

平成25年度

男女共同参画に関する年次報告

京 都 府

はじめに

本報告書は、京都府男女共同参画推進条例（平成16年4月施行）第20条に基づき、男女共同参画計画の推進に関する施策の平成24年度実績及び平成25年度実施状況を取りまとめたものです。

目 次

第1部 現状と課題 1

第2部 施策の実施状況

○あけぼのプラン(第3次)各重点分野に係る施策の実施状況

1 政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大

- (1) 府の審議会委員等や管理職の女性比率の向上 13
- (2) 地域の人材育成や市町村における女性の登用促進 13
- (3) 男女均等な能力向上やキャリア形成の機会の確保 14
- (4) 専門職への女性の参画の推進 15

2 男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実

- (1) 男女共同参画についての理解促進 17
- (2) 男女共同参画に関する教育・学習の充実 19
- (3) 男女共同参画の視点に立った情報発信についての働きかけ等 20

3 働く場における男女共同参画の推進

- (1) 女性の就業支援 21
- (2) 女性が働き続けられる職場の環境づくり 24
- (3) 男女の機会・待遇の均等の促進 24
- (4) 女性の起業等の支援、成果の発信 25
- (5) 自営業、農林水産業における男女共同参画 29

4 仕事と生活の調和の推進

- (1) ワーク・ライフ・バランスに対する意識の醸成 30
- (2) 多様な働き方の普及 30
- (3) 保育・介護サービスの充実、情報提供 31
- (4) 企業等のワーク・ライフ・バランスの取組支援 32

5 ライフスタイルに応じた子育て支援等の充実

- (1) 地域における子育て支援の推進 34
- (2) 子育ての経済的負担の軽減 35
- (3) 子育て等の相談体制の充実 36
- (4) 社会全体で子育てに取り組む意識の向上 38

6 男性の課題に対応した男女共同参画の推進

- (1) 男性への男女共同参画に関する理解促進 39
- (2) 男性の育児・介護・地域活動等への参加促進 39

7 家庭・地域における男女共同参画の推進

- (1) 男女共同参画による地域の多様な活動の支援 40
- (2) 活動団体への支援及び多様な機関・団体等の連携・協働 43
- (3) 地域の多様な活動・団体等への男女共同参画 43

8 多様な立場の府民が安心して暮らせる環境の整備

- (1) 一人ひとりの事情に応じた生活・就労支援 44
- (2) 雇用における生活困難の防止 47
- (3) 貧困や地域社会からの孤立等による生活困難の防止 48
- (4) 多様な立場の人々の人権擁護、複合差別の禁止 48

9 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- (1) 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援 51
- (2) DVについての啓発と支援情報の周知 52
- (3) セクシュアル・ハラスメント及び性犯罪の防止 53

10 生涯を通じた男女の健康支援

- (1) 男女の生活スタイルやライフステージに応じた保健・医療、福祉の推進 54
- (2) 安心・安全な妊娠・出産の支援 56
- (3) 心身と健康についての正しい知識の普及・啓発 57

○ 推進体制の整備に係る施策の実施状況

- (1) 推進体制の整備 58
- (2) 男女共同参画センターの機能の充実 59

○ 調査研究に係る施策の実施状況 60

○ 苦情の処理等に係る施策の実施状況 60

資料

- 京都府男女共同参画推進条例 63
- 京都府男女共同参画施策苦情等事務処理要綱 65
- 府内市町村の状況（主要事項） 66
- 府内市町村の状況（女性の登用） 67

第 1 部

現状と課題

KYOのあけぼのプラン(第3次)の10の重点分野

- 1 政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大
- 2 男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実
- 3 働く場における男女共同参画の推進
- 4 仕事と生活の調和の推進
- 5 ライフスタイルに応じた子育て支援等の充実
- 6 男性の課題に対応した男女共同参画の推進
- 7 家庭・地域における男女共同参画の推進
- 8 多様な立場の府民が安心して暮らせる環境の整備
- 9 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- 10 生涯を通じた男女の健康支援

1 政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大

行政や企業をはじめとするさまざまな団体等の政策・方針決定過程への女性の参画は、社会の多くの分野で徐々に進んでいますが、まだ低い状況です。

男女がともに、さまざまな活動に参画して個性と能力を発揮することができ、また、男女双方の視点を活かして、将来にわたって持続可能で、多様性に富んだ活力ある社会を築くために、社会のさまざまな分野で女性の参画の拡大が必要です。

2 男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実

家庭、職場・学校、地域社会など社会のさまざまな場で、誰もが個性と意欲に応じて能力を十分に発揮できる機会が確保されるように、男女それぞれの自由な選択や活動を制約する要因となっている意識や慣行などを見直していく必要があります。

男女共同参画についての理解の促進や、男女がともに、個性と能力に応じた職業選択や人生設計ができるような教育の充実等も重要です。

3 働く場における男女共同参画の推進

第一子出産に際して約6割の女性が退職しており、女性が希望に応じて働き続けることができ、また、出産・育児等のために退職した女性が希望に合った再就職ができるような支援や環境づくりが重要です。

男女雇用機会均等法などの法制度は整備されてきましたが、多くの職場で、実質的な男女の機会・待遇の均等が実現しているとはいえない状況があります。

女性による起業は、多様な働き方の一つとして、また、女性の視点や能力を活かした社会の活性化のために重要です。

4 仕事と生活の調和の推進

長時間労働が日常化すると、心身の健康に悪影響を生じるおそれがあり、家庭や地域社会に関わる時間の確保が難しくなります。共働き世帯でも、家事・育児・介護等は主に女性が担っていることが多く、長時間労働を前提とした職場で女性が働き続けることは困難です。

府民一人ひとりが、仕事上の責任を果たしつつ家庭生活や地域活動なども充実させるために、また、育児や介護等により時間に制約のある人がともに働き続けるために、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現が必要です。

企業にとっても、ワーク・ライフ・バランスを進めることは、従業員の意欲の向上や優秀な人材の確保などに役立ちます。

5 ライフスタイルに応じた子育て支援等の充実

次代を担う子どもの育成と、片働き、共働き、ひとり親の世帯を問わず、子育て家庭を社会全体で支援し、男女が共に子育てに喜びや生きがいを感じることができる社会を実現する必要があります。

子育ての経済的・精神的負担の軽減や子育て家庭の孤立防止等のために、地域で子育てを支えるつながりづくりや、社会全体で子育てを支えることが必要です。

6 男性の課題に対応した男女共同参画の推進

男女共同参画は社会全体にとって重要ですが、女性のための施策であると受け取られることも多く、男女共同参画についての男性の理解促進が必要です。

長時間労働等による心身の健康問題や、家庭生活や地域社会への参画等の男性の課題への対応が重要です。

団塊世代の男性の本格的な退職が始まっており、高齢男性の孤立防止と地域参画による新たな生きがいづくり、高齢男性の能力を活かした地域の活性化が必要です。

7 家庭・地域における男女共同参画の推進

地域力を高め、誰もが暮らしやすい社会を築くため、男女が地域のさまざまな活動に参加し、多様な視点と能力を活かして家庭や地域の課題解決に取り組むことが重要です。

そのために、ワーク・ライフ・バランスの推進による男性の家庭・地域社会への参加促進、女性のこれまで参画が少なかった分野での参画と活躍の促進等が必要です。

8 多様な立場の府民が安心して暮らせる環境の整備

厳しい経済・雇用情勢の中で、失業や低収入等による生活困難者が増加しています。男女の賃金格差や、非正規雇用の女性が多いことから、貧困等の生活困難者は女性に多く、特に、母子世帯や高齢単身女性において深刻です。

男性の場合も、高齢単身男性や父子世帯の生活困難者が増加し、経済的問題に加えて地域社会での孤立による生活困難に陥る場合もあります。

生活困難については、男女それぞれのライフスタイルやおかれている状況を視野に入れた対策が必要です。

また、地域で生活する多様な人々の中にはさまざまな人権問題により困難な状況におかれている人もおり、これらの人々が女性であることでさらに複合的に困難な状況におかれている場合があることに留意して、男女共同参画の視点に立った取組が必要です。

9 女性に対するあらゆる暴力の根絶

DV（配偶者等からの暴力、ドメスティック・バイオレンス）は重大な人権侵害であり、その被害相談者のほとんどが女性となっています。DVの多くは家庭内で起こるために潜在化しやすく、周囲の人々が気づかないうちに被害が深刻化しやすいという特徴の中で、相談対応や、被害者とその家族の一時保護、経済的自立と精神面の支援など、関係機関が連携して支援することが必要です。

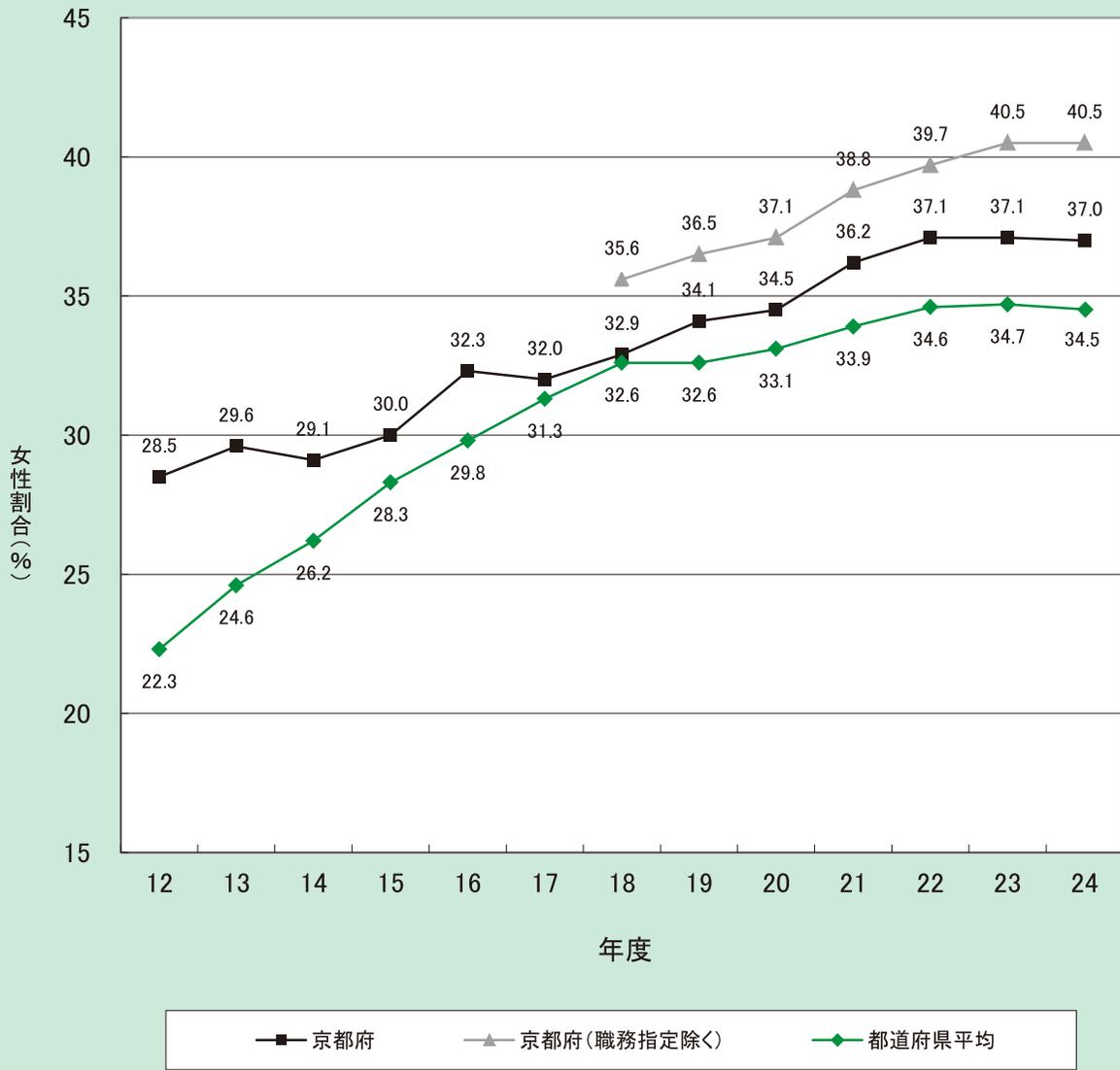
近年問題化している交際中の男女間の暴力（デートDV）の予防啓発も重要です。

10 生涯を通じた男女の健康支援

府民一人ひとりが生涯にわたって健康な生活を送るためには、男女の生活スタイルや人生の各時期（ライフステージ）に対応した適切な保健・医療、福祉の推進が必要です。

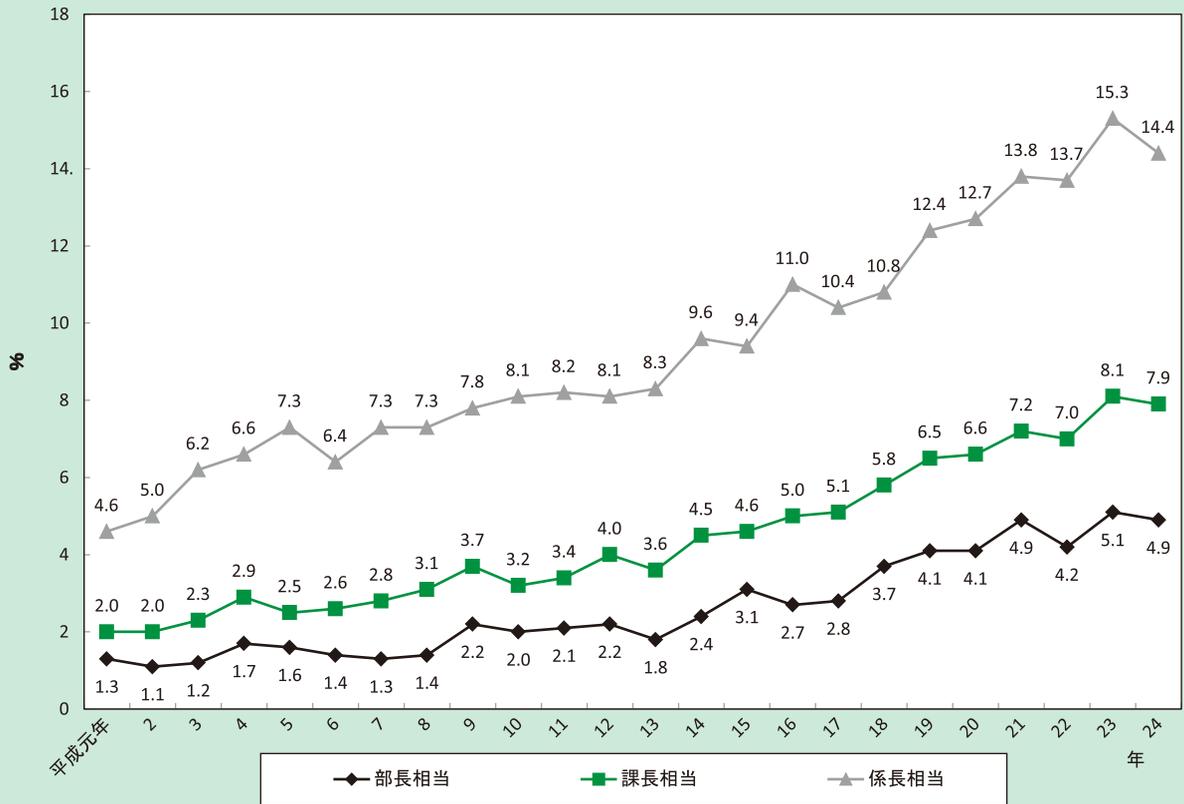
妊娠・出産・子育て期について、周産期医療、母子保健体制の充実や、経済的負担の軽減などが必要です。また、不妊に悩む男女のための支援や不妊治療も重要です。

審議会等の委員の女性比率の推移（京都府及び全国）



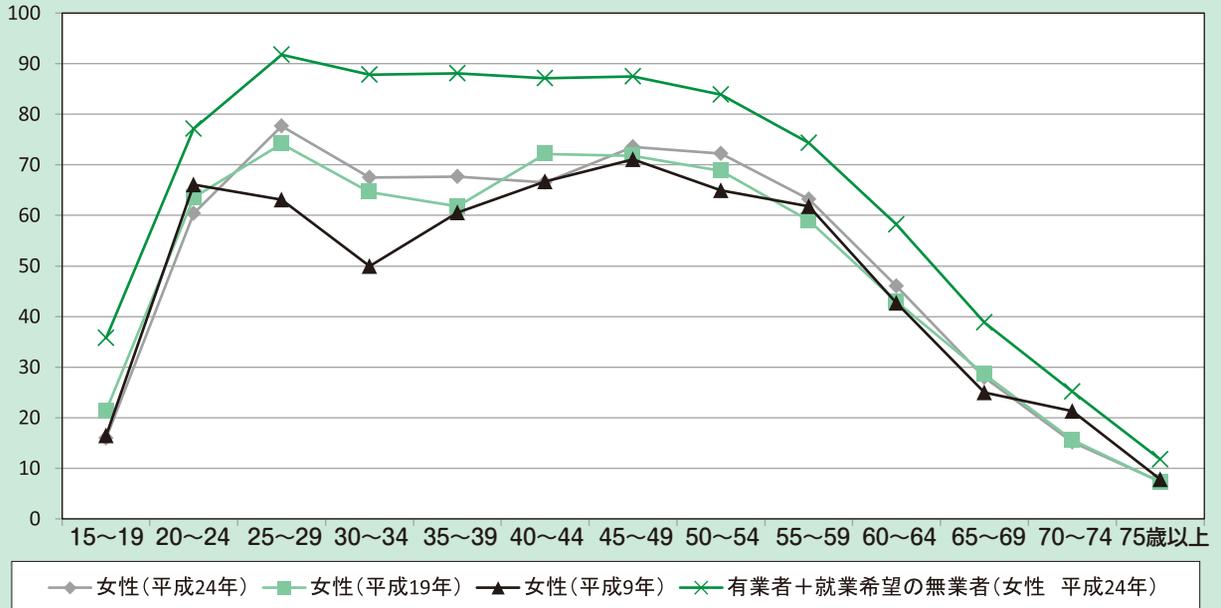
※京都府は当年度3月31日、都道府県平均は翌年度4月1日現在。
 ※内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」及び京都府資料より作成

民間企業の管理職の女性割合



平成25年度版「男女共同参画白書」より

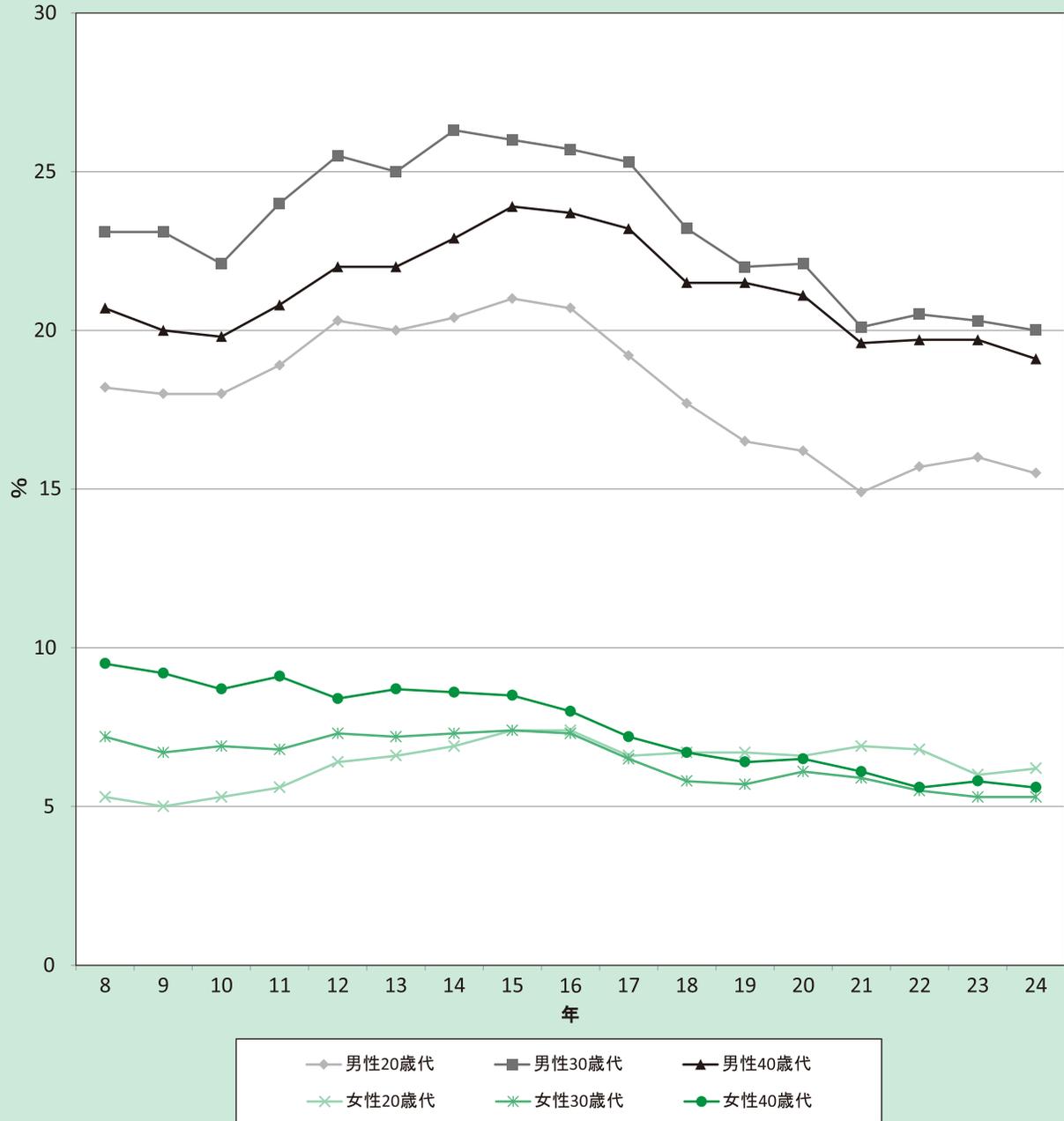
京都府の年齢階級別有業率



	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75歳以上
女性(平成24年)	15.9	60.4	77.7	67.5	67.7	66.5	73.6	72.2	63.2	46.0	28.0	28.0	7.3
女性(平成19年)	21.4	63.6	74.1	64.6	61.8	72.1	71.8	68.8	59.0	43.0	28.6	28.6	7.2
女性(平成9年)	16.5	66.1	63.1	50.0	60.5	66.7	71.1	64.9	61.8	42.7	25.0	25.0	7.8
有業者+就業希望の無業者(女性 平成24年)	35.7	77.1	91.8	87.8	88.1	87.1	87.4	83.9	74.3	58.2	38.8	38.8	11.7

総務省統計局「就業構造基本調査」(平成24年)による
第1表「男女、就業状態・仕事の主従、就業希望意識・就業希望有無、求職活動の有無、配偶関係、年齢別15歳以上人口」

週60時間以上働く人の割合(全国)



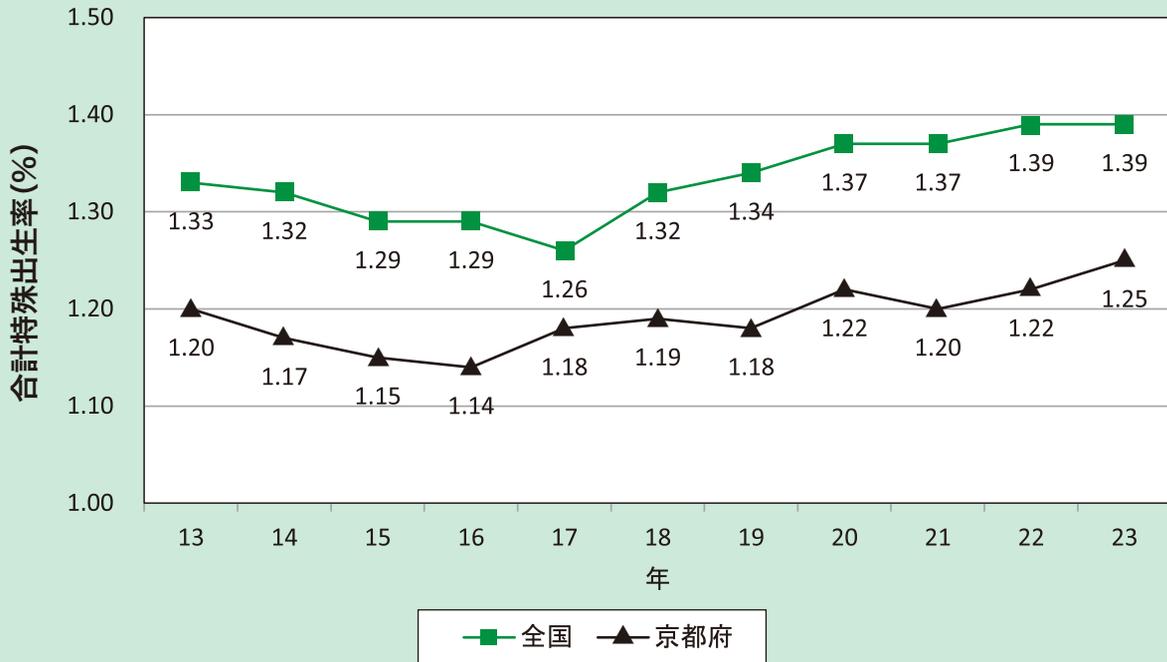
(平成)

	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
男性20歳代	18.2	18.0	18.0	18.9	20.3	20.0	20.4	21.0	20.7	19.2	17.7	16.5	16.2	14.9	15.7	16.0	15.5
男性30歳代	23.1	23.1	22.1	24.0	25.5	25.0	26.3	26.0	25.7	25.3	23.2	22.0	22.1	20.1	20.5	20.3	20.0
男性40歳代	20.7	20.0	19.8	20.8	22.0	22.0	22.9	23.9	23.7	23.2	21.5	21.5	21.1	19.6	19.7	19.7	19.1
女性20歳代	5.3	5.0	5.3	5.6	6.4	6.6	6.9	7.4	7.4	6.6	6.7	6.7	6.6	6.9	6.8	6.0	6.2
女性30歳代	7.2	6.7	6.9	6.8	7.3	7.2	7.3	7.4	7.3	6.5	5.8	5.7	6.1	5.9	5.5	5.3	5.3
女性40歳代	9.5	9.2	8.7	9.1	8.4	8.7	8.6	8.5	8.0	7.2	6.7	6.4	6.5	6.1	5.6	5.8	5.6

(%)

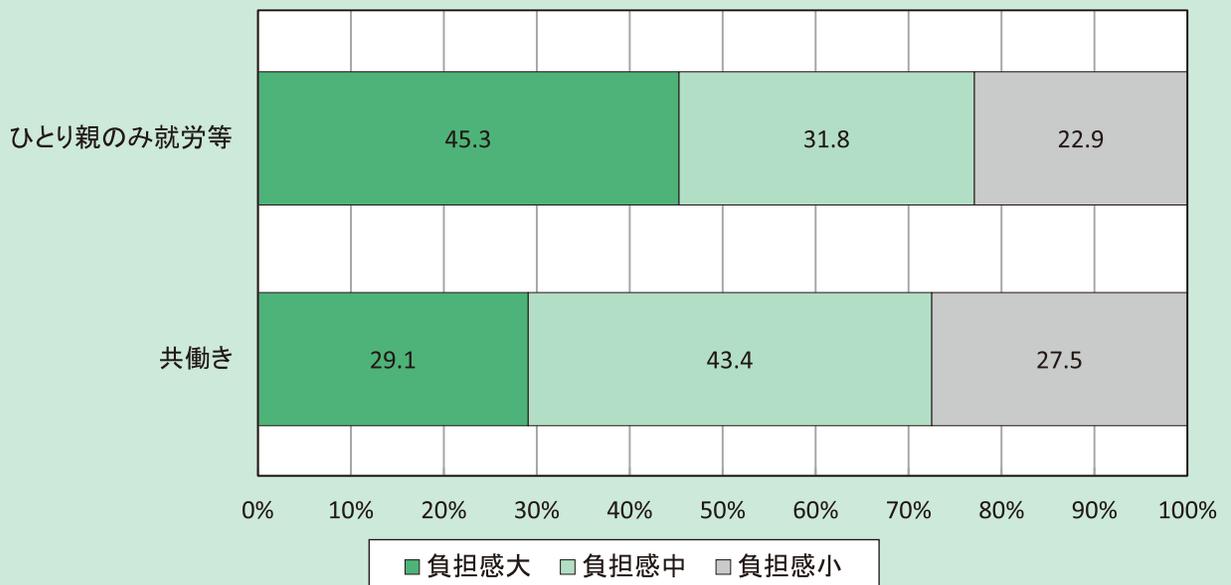
週35時間働く者のうち、週60時間以上働く者の割合
総務省「労働力調査」より作成

合計特殊出生率の推移



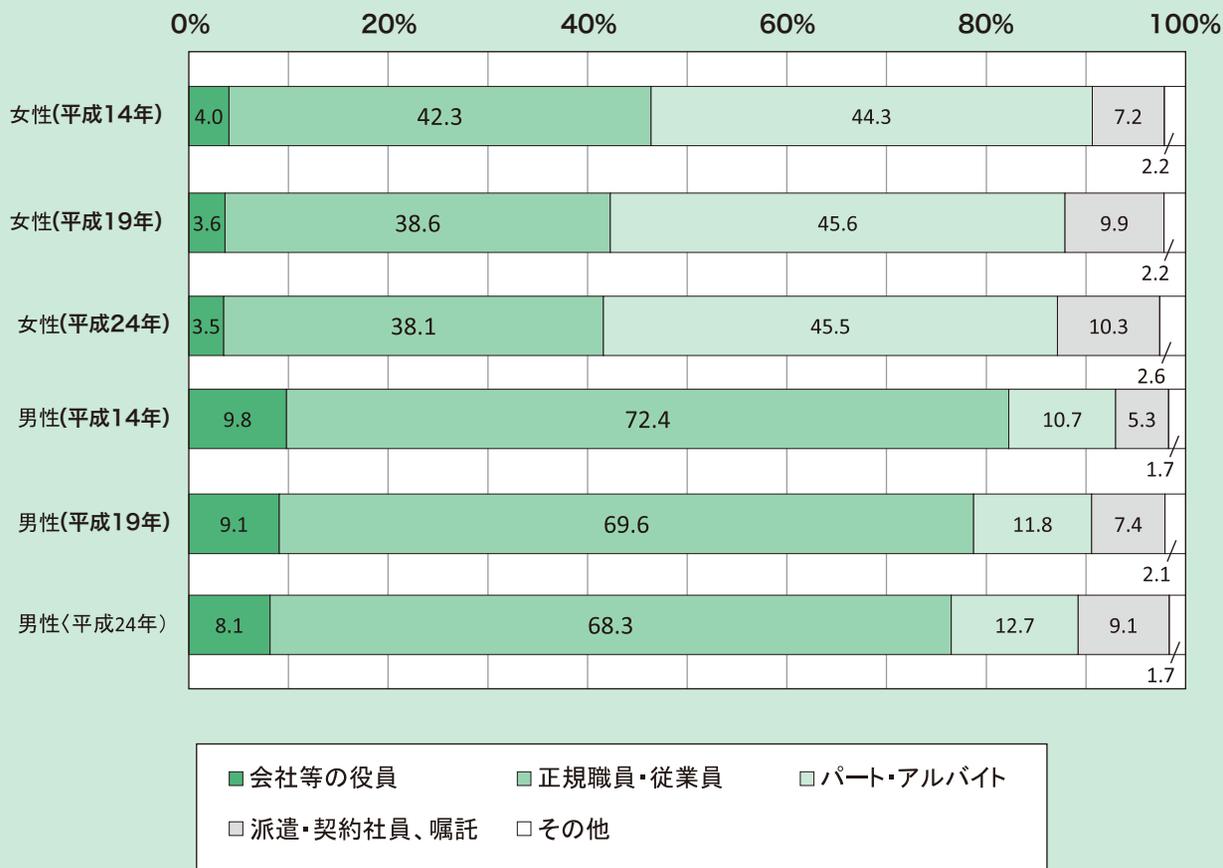
「京都府保健福祉統計」より作成

女性の子育ての負担感



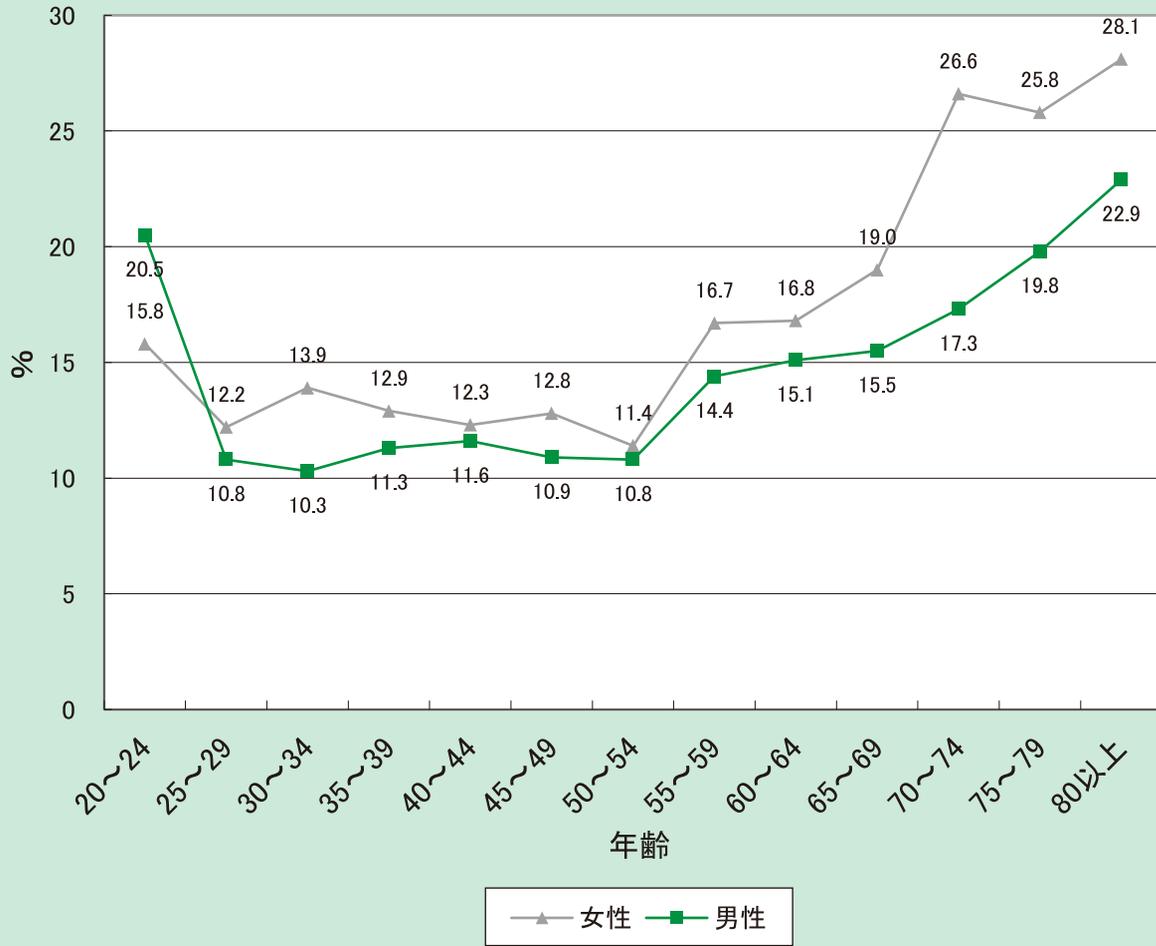
(一財)こども未来財団「平成12年度子育てに関する意識調査事業調査報告書」

雇用形態の労働者割合（京都府）



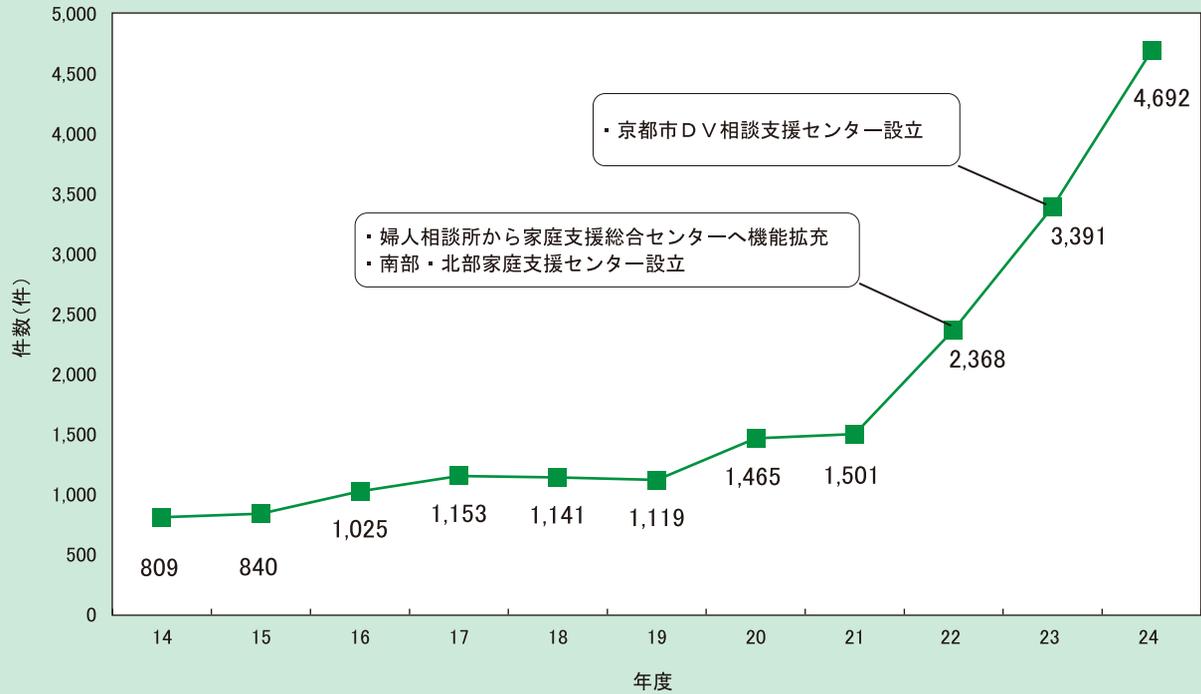
総務省統計局「就業構造基本調査」(平成24年)より作成

男女別・年齢階層相対的貧困率(平成19年)



平成22年版「男女共同参画白書」より作成

京都府の配偶者からの暴力が関係する相談件数



京都府内の配偶者暴力相談支援センターの相談件数
(家庭支援総合センター、南部・北部家庭支援センター及び京都市DV相談支援センター)

第 2 部

施策の実施状況

○あけぼのプラン(第3次)各重点分野に係る施策の実施状況

1 政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大

(1) 府の審議会委員等や管理職の女性比率の向上

京都府の審議会及び有識者会議等の委員や管理職の女性比率を、女性の登用目標に基づいて高める。

① 審議会及び有識者会議等における女性委員の登用(継続)(男女共同参画課)

府の政策・方針決定に女性の意見等を適切に反映させるため、積極的改善措置として、審議会及び有識者会議等の女性委員比率の目標を40%（法令等による職務指定者を除く）とし、女性委員の登用を図る。

② 女性職員の登用等(継続)(人事課)

女性職員の意欲と能力を府政に生かすため、積極的な採用・登用を図る。
知事部局においては女性役職者20%（平成22年度）の目標を平成20年4月に達成した。
女性管理職については、女性管理職比率10.0%（平成25年度）の目標に対し、平成25年度10.2%となっており、平成26年度に11%以上の達成に向け、取り組んでいる。

(2) 地域の人材育成や市町村における女性の登用促進

地域で活躍する人材の育成や審議会等の女性委員比率を高める取組に関する助言など、市町村における女性の登用促進のための支援を行う。

① 女性情報ネットワーク事業(継続)(男女共同参画課)

審議会等の女性委員の候補者や男女共同参画に関するセミナー等講師の候補者（男女）の人材情報データベースを整備した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
登録者数 1,528名 (女性 1,245名 男性 283名)	継続

② 女性リーダー育成事業(京都府女性の船)(継続)(男女共同参画課)

地域や職場でリーダーとなって活躍する女性を育成するため、公募した女性たちを北海道に派遣し、船上研修、訪問地研修を行った。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
参加者数 92名	参加者数 99名

③ 女性の登用促進のための団体等への働きかけ(継続)(男女共同参画課)

女性の登用が十分進んでいない分野の機関・団体等に対して、登用促進についての働きかけを行った。

(3) 男女均等な能力向上やキャリア形成の機会の確保

アドバイザーの派遣等により、ワーク・ライフ・バランスの推進や、人事慣行の見直しなど、女性が働き続け、男女が均等に能力向上やキャリア形成できる機会が確保されるような職場の環境づくりを進める。

① ワーク・ライフ・バランスの推進(継続)(男女共同参画課)

府民一人ひとりが、ワーク・ライフ・バランスを実現できる豊かな社会を目指し、経営者団体、労働団体等と連携して効果的に推進した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
<p>(1) 京都ワーク・ライフ・バランスセンターを拠点に、中小企業の取組や府民への啓発活動、地域参加を促進</p> <p>(2) ワーク・ライフ・バランス企業支援チームによる中小企業の取組支援 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度 宣言企業 403社(累計1,054社) 認証企業 43社(累計109社)</p> <p>(3) 中小企業経営者に対するワーク・ライフ・バランスストップセミナー 第1回 平成24年7月24日 参加企業数 28社 参加者数 32名 第2回 平成24年11月20日 参加企業数 33社 参加者数 37名</p> <p>(4) 京都ワーク・ライフ・バランスウィークの設定などによる府民への啓発活動</p> <p>(5) 地域団体、企業、大学等の連携による地域におけるワーク・ライフ・バランスの実践</p> <p>(6) ワーク・ライフ・バランス地域別交流会 南丹地域 参加者数 92名 京都市域 参加者数 32名 丹後地域 参加者数 37名 中丹地域 参加者数 29名 山城地域 参加者数 20名</p>	<p>(1) 京都ワーク・ライフ・バランスセンターを拠点に、中小企業の取組や府民への啓発活動、地域参加を促進</p> <p>(2) ワーク・ライフ・バランス企業支援チームによる中小企業の取組支援(H25.12月末現在) 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度 宣言企業 560社(累計1,614社) 認証企業 40社(累計149社)</p> <p>(3) 中小企業経営者に対するワーク・ライフ・バランスストップセミナー 第1回 平成25年8月5日 参加企業数 17社 参加者数 18名 第2回 平成25年11月22日 参加企業数 22社 参加者数29名</p> <p>(4) 京都ワーク・ライフ・バランスウィークの設定などによる府民への啓発活動</p> <p>(5) 地域団体、企業、大学等の連携による地域におけるワーク・ライフ・バランスの実践</p> <p>(6) 団塊世代のワーク・ライフ・バランス推進事業 南丹地域(第1回) 参加者数 85名 南丹地域(第2回) 参加者数 69名 丹後地域 参加者数 40名</p>

② 働く女性応援事業(新規)(男女共同参画課)

企業における女性の就業継続やキャリアアップ(資格・能力等の修得)を支援するため、府内女性社員のネットワークを構築するとともに、モデルとなる先輩社員による後輩社員の支援を実施した。

平成25年度実施状況

会員登録数:265名(H25.12月末現在)

- (1)メンター講座・朝カフェ 6回実施 延べ参加者数 66名
- (2)メンター講座・昼カフェ 7回実施 延べ参加者数 109名
- (3)メンター講座・夜カフェ 4回実施 延べ参加者数 49名

(4) 専門職への女性の参画の推進

様々な分野の専門職への女性の参画を進め、医療機関や研究機関等におけるワーク・ライフ・バランスの推進や、女性医師等の子育て後の職場復帰を支援する。

① 福祉人材バンク事業(継続)(介護・地域福祉課)

「福祉人材バンク」(京都府社会福祉協議会内)を設置し、福祉人材に関する無料職業紹介及び福祉事業従事希望者に対する説明会、学生向け就職ガイダンス等を実施した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 無料職業紹介 センター求職者来所数 延べ1,624名 求職登録者数 2,333名 あっせん件数 641名 就職成立件数 225名	継 続
(2) 説明会(福祉職場就職フェア) 開催回数 3回 参加者数 1,709名 就職内定者数 247名	
(3) 地域別福祉職場就職フェア 開催回数 5回 参加者数 274名	
(4) 学生向け就職ガイダンス 開催回数 17回 参加者数 551名	

② 医師確保対策事業(継続)(医療課)

医師の確保が困難な地域等における医療体制を確保するため、病・学・公が連携し、総合的な医師確保対策を実施した。

- (1) 地域医療支援センターの運営(医師の研修プログラムの作成等による医師確保)
- (2) 医師バンクの充実(中堅医師、指導医、若手医師の確保及び女性医師等の復職支援等)
- (3) 地域医療を担う若手医師の育成(地域医療確保奨学金制度実施及び地域医療を担う医学生生の育成)

③ 看護職離職防止対策・再就職促進事業(継続)(医療課)

看護師等の離職防止・定着化及び再就業を支援することにより、安全な医療体制に必要な看護職員を確保した。

④ **救急勤務医・産科医等確保支援事業(継続)(医療課)**

地域の救急及び産科医療を確保するため、救急勤務医、産科医等に対する支援を実施するなど、地域医療体制の充実を図った。

⑤ **しなやか女性医学研究者支援みやこモデル(継続)(府立医科大学研究支援課)**

女性医学研究者がその能力を十分発揮し、出産・育児等で研究活動を中断することなく、しなやかに活躍できる基礎・臨床医学研究環境を整備した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 短時間勤務研究員制度（フューチャーステップ研究員制度）の試行実施 3名雇用 (2) 研究支援員雇用制度の継続実施 11名雇用 (3) 病児保育室の継続運営 平均利用人数 2.2人 (4) 女性医師・研究者を対象とする相談窓口の運用 相談件数 4件 (5) 病児保育室開室1周年記念フォーラム開催 (6) 公立大学法人教職員功績表彰 (7) 「医学部医学科卒業者就業状況調査」分析・集計 および報告書の作成対象 卒業生 男女 2,466名 有効回答数 622通 (8) シンポジウム・セミナーの開催、HPの充実、ニュースレターを作成し、広報啓発の拡充を図った。	(1) 短時間勤務研究員制度（フューチャーステップ研究員制度）の継続実施 3名雇用 (2) 研究支援員雇用制度の継続実施 3名雇用 (3) 病児保育室の継続運営 平均利用人数 2.0人 (4) 女性医師・研究者を対象とする相談窓口の運用 (5) 「医学部医学科卒業者就業状況調査」報告書の送付とそれによる周知 (6) HPの充実による広報啓発の拡充

2 男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実

(1) 男女共同参画についての理解促進

多様な立場の府民が、男女共同参画についての理解を深められるような情報発信をする。

① KYOのあけぼのフェスティバル(継続)(男女共同参画課)

男女が社会の対等な構成員としてさまざまな活動に参画できる男女共同参画社会を推進するため、KYOのあけぼのフェスティバルを開催した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
開催日 平成24年11月23日 会場 京都テルサ(京都市南区) 内容 講演(演題:子どもたちが希望をもって未来へはばたける社会へ、講師:村木厚子・厚生労働省社会援護局長)、あけぼの賞表彰式、ワークショップ、あけぼのバザール等 参加者数 1,500名	開催日 平成25年10月26日 会場 京都テルサ(京都市南区) 内容 鼎談(山田啓二・京都府知事、佐村知子・内閣府男女共同参画局長、杉本節子・料理研究家)、あけぼの賞表彰式、ワークショップ、あけぼのバザール等 参加者数 1,500名

② 京都府あけぼの賞(継続)(男女共同参画課)

各分野で先駆的に活躍し、特に功績の著しい女性やグループに「京都府あけぼの賞」を授与した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
<あけぼの賞> 受賞者 6名 1団体 太田清子(水産加工業) 海堀あゆみ(サッカー選手) 佐野優子(バレーボール選手) 中道瞳(バレーボール選手) 森田りえ子(日本画家) 綿矢りさ(小説家) 亀岡市消防団つつじ分団(消防分団)	<あけぼの賞> 受賞者 6名 1団体 今井幸代(郷土(京)料理研究家) 木崎良子(ダイハツ陸上競技部選手) 玉井菜採(ヴァイオリニスト、東京藝術大学准教授) 福土加代子(ワコール女子陸上競技部選手) 藤野可織(小説家) 細井恵美子(社会福祉法人顧問(元施設長)) 特定非営利活動法人亀岡子育てネットワーク(子育て支援活動) <あけぼの賞特別賞> 受賞者 3名 上杉孝實(京都大学名誉教授、元京都府男女共同参画審議会会長) 田中田鶴子(学校法人大和学園名誉学園長) クルム伊達公子(プロテニス選手)

(火) KYOのあけぼの21の配信(継続)(男女共同参画課)

男女共同参画に関する情報をより多くの方に提供できるよう、府男女共同参画センターのホームページに掲載した。

④ KYOのあけぼのホームページ等の運営(継続)(男女共同参画課)

インターネットを通じた男女共同参画の普及啓発を図るため、男女共同参画課(KYOのあけぼのホームページ)及び府男女共同参画センターのホームページを運営した。

⑤ らら京都メールマガジンの配信(男女共同参画センター)(継続)(男女共同参画課)

府男女共同参画センターが実施する、男女共同参画の推進に関するセミナーやイベント等の情報をタイムリーに配信した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
平成24年5月から毎月1回定期的に11回発行 配信個人・団体数 304団体	毎月1回定期的に発行 配信個人・団体数 390団体(H25.12月末現在)

⑥ 情報提供事業(継続)(男女共同参画課)

府男女共同参画センターで、男女共同参画に関する様々な情報を提供した。

⑦ 男女共同参画に関する意見交換会(継続)(男女共同参画課)

幅広い団体との連携と相互交流を促進し、男女共同参画の推進を図るため、「男女共同参画に関する意見交換会」を開催した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
開催日 平成24年10月31日 場 所 京都府男女共同参画センター 出席団体数 15団体	開催日 平成25年12月19日 場 所 京都テルサ 出席団体数 22団体

⑧ 京の女性活躍応援会議(新規)(男女共同参画課)

業種・活動分野を超えた多様な女性が集い、横断的なネットワークづくりと、コラボレーションにより地域の課題解決のための新たな取組を企画するため、京の女性活躍応援会議「京おんな☆プロジェクト」を開催した。

平成25年度実施状況				
参加者:女性団体、企業等で働く女性、起業家、NPO、地域活動団体、地域公共人材、市町村職員、学生等				
(1)全体会議	平成25年8月3日	京都平安ホテル	参加者数	79人
(2)南部会議(日)	平成25年8月24日	知恩院和順会館	参加者数	39人
(3)北部会議(日)	平成25年8月29日	綾部市ITビル	参加者数	27人
(4)北部会議(月)	平成25年9月20日	舞鶴赤れんがパーク	参加者数	25人
(5)南部会議(月)	平成25年9月21日	京都平安ホテル	参加者数	22人
				計192人

⑨ 京都府子ども議会(継続)(青少年課)

子ども達が議員となり、府議会議場で議会を疑似体験することにより、地域の一員として主体的に考え、社会に参加する意識を育むとともに、京都府の議会や行政についての関心、理解を深めることを目的として「京都府子ども議会」を開催した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
隔年開催のため、実績なし	開催日 平成25年8月7日 場 所 京都府議会議場 出席者 子ども議員60名(府内に在住かつ在学の小学5・6年生(これに相応する学籍の子を含む)) 京都府:知事、副知事、教育長、警察本部長、関係部局長

(2) 男女共同参画に関する教育・学習の充実

学校等における男女共同参画に関する教育の充実を図る。

① 生涯学習総合推進事業(継続)(文化政策課)

府民の学習ニーズに対応する生涯学習情報を提供するため、京都生涯学習推進ネットワークの運営やインターネットホームページ「京都府生涯学習・スポーツ情報」による情報提供等を実施した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 京都生涯学習推進ネットワークの運営 (2) 「インターネット放送局生涯学習講座」の開設 アクセス件数 7,273件 8コース 220講座 (3) 「京の府民大学」の開設 9コース 981講座 (4) 「京都府生涯学習・スポーツ情報」による情報提供 アクセス件数 2,736,853件 (5) 学習活動記録「生涯学習パスポート」の提供	(1) 京都生涯学習推進ネットワークの運営 (2) 「インターネット放送局生涯学習講座」の開設 アクセス件数 3,737件 8コース 260講座 (3) 「京の府民大学」の開設 9コース 806講座 (4) 「京都府生涯学習・スポーツ情報」による情報提供 アクセス件数 1,614,637件 (5) 学習活動記録「生涯学習パスポート」の提供 (H25. 8月末現在)

② スポーツ指導者育成事業(継続)(スポーツ振興室)

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 女性スポーツ指導者研修事業 女性スポーツ団体の育成及び府民スポーツの振興を図るため、女性のスポーツ指導者を養成 実施回数 年2回 参加者数 161名 (2) スポーツクラブステップアップセミナー 主催 府立体育館 年9回 参加者数 331名 (府立体育館はH24.10月～H25.5月はリニューアルのため休館)	継 続

③ 人権教育の推進(継続)(学校教育課)

各学校において人権学習の全体計画を作成し実践する際には、「普遍的な視点」と「個別的な視点」の2つのアプローチから推進するよう指導している。平成22年度に作成した「人権教育指導資料集-2つのアプローチから- (平成22年度改訂版)」では、「女性の人権問題」に関連する内容を充実させ、これらを活用して、男女がその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、男女の個人としての尊厳を重んじ、お互いを尊重する態度を育てる学習の充実に取り組んだ。

④ 豊かな心を育てる教育推進事業(継続)(学校教育課)

府内全小・中学校において、仕事や文化等の体験活動を通じて、児童生徒が京都の伝統や文化を大切にする心や、望ましい職業観・勤労観及び様々な知識や技能、社会の一員としての規範意識やコミュニケーション能力などを身に付ける取組を推進した。

(3) 男女共同参画の視点に立った情報発信についての働きかけ等

男女共同参画の視点に立った情報発信等について、メディア等への働きかけを行い、府民の情報を主体的に判断し選択・活用する能力の向上を図る。

① 青少年社会環境浄化推進事業(継続)(青少年課)

青少年を取り巻く社会環境の浄化に向けて営業者や地域住民等の自主的な取組を促進した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 青少年健全育成審議会の開催 全体会 2回 部会 3回 (2) 有害図書類等の指定 88点 立入調査の実施 928件 (3) 関係業界との懇談会の開催、社会環境浄化推進 員制度の運用 等	継 続

3 働く場における男女共同参画の推進

(1) 女性の就業支援

女性の就業に関する相談や技能習得の講座等により、女性の就業を支援する。

① マザーズジョブカフェの運営(継続)(男女共同参画課、家庭支援課、総合就業支援室)

府男女共同参画センター内に設置する京都ジョブパークマザーズジョブカフェにおいて、保育所、子育て支援サービス情報の提供からカウンセリング、職業紹介、就職に役立つセミナーや訓練など子育てと就業を一体的に支援した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
延利用者数 21,243人 保育ルーム等を利用した子どもの人数 5,020人	延利用者数 17,398人 保育ルーム等を利用した子どもの人数 3,407人 (H25.12月末現在)

② マザーズジョブカフェサテライトの運営(継続)(男女共同参画課、家庭支援課、総合就業支援室)

ハローワーク福知山に設置する京都ジョブパークマザーズジョブカフェ北部サテライトにおいて就業相談や就業に係る保育相談を実施し、女性の再就職を支援した。

また、府内の北部、南部地域への巡回相談を実施した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
延利用者数 1,933人 キッズコーナーを利用した子どもの人数 793人 巡回相談利用者数 216人(北部126人 南部90人) (1) 北部地域：綾部、峰山、宮津のハローワークで各々月2回実施、ハローワーク舞鶴、舞鶴市就業支援センターで各々月1回実施 (2) 南部地域：ハローワーク宇治、ゆめりあうじ、ハローワークブラザかめおかで各々月1回実施	延利用者数 1,841人 キッズコーナーを利用した子どもの人数 534人 巡回相談利用者数 144人(北部83人 南部61人) (H25.12月末現在) (1) 北部地域：綾部、峰山、宮津のハローワークで各々月2回実施、ハローワーク舞鶴、舞鶴市就業支援センターで各々月1回実施 (2) 南部地域：ハローワーク宇治、ゆめりあうじ、ハローワークブラザかめおかで各々月1回実施

③ ママ再就職フェア(継続)(男女共同参画課)

再就職したい子育て中の女性の就業を支援するママ再就職フェアを開催した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
開催日 平成25年3月5日 会場 京都テルサ(京都市南区) 内容 企業説明会(参加企業30社)、交流会及びメイクアップや面接対策セミナー等 参加者数 187名 内定者数 10名	開催日 平成26年1月15日 会場 京都テルサ(京都市南区) 内容 企業説明会(参加企業30社)、講演、保活セミナー、ビューティフルセミナー等 参加者数 146名

④ 働く女性応援事業(新規・再掲)(男女共同参画課)

⑤ 福祉人材バンク事業(継続・再掲)(介護・地域福祉課)

⑥ 第9次職業能力開発計画(継続)(労政・人材育成課)

京都府における就労支援や人材育成など能力開発に関する基本的方向を示す計画を推進する。
計画期間：平成23年度～27年度

⑦ 認定職業訓練の指導援助(継続)(労政・人材育成課)

中小企業団体等が設置する認定職業訓練校の設立を促進するとともに、運営指導、訓練施設・設備の整備及び運営に要する経費の助成等を行った。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
認定職業訓練校 33校 1,841名 (補助金交付 18校 43,992千円)	継 続

⑧ 地域における職業能力開発事業(継続)(労政・人材育成課)

丹後及び城南地域職業訓練センターが地域のニーズに即した事業展開を図れるよう指導・支援した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 訓練実績 丹後 46コース 362名 城南 55コース 409名 (2) 管理運営助成 丹後 8,885千円 城南 8,879千円	継 続

⑨ 職業能力開発推進者の選任促進活動支援等(継続)(労政・人材育成課)

民間企業の職業能力開発を計画的、効果的に推進するため、府職業能力開発協会が実施する職業能力開発推進者の専任を促進するとともに、講習会・経験交流プラザの開催等に協力した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
職業能力開発推進者 2,721名	継 続

⑩ 在職者訓練等(継続)(労政・人材育成課)

専門的な知識・技能向上ニーズに対応した在職者訓練を実施するとともに、パート就労を希望する方等を対象とした短期課程訓練を行った。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 在職者訓練 受講者数 586名 48コース (2) パート訓練 受講者数 48名 4コース	継 続

⑪ **離職者向け短期職業訓練等(継続)(労政・人材育成課)**

離職者の再就職を促進するため、訓練対象者のニーズに合わせた多様な訓練を実施した。母子家庭の母等に対しては、就職への意識啓発を目的とした準備講習（就職支援セミナー）と、就職に必要な知識・技能の習得を図る短期職業訓練を実施した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 離職者向け短期職業訓練 受講者数 2,030名（修了者数 1,711名） 大学等委託訓練 受講者数 78名（70名） 専修学校等委託訓練 受講者数 1,940名 （1,792名） (2) 母子家庭の母等の職業的自立促進事業 就職支援セミナー 受講者数 35名（33名） 短期職業訓練 受講者数 12名（11名）	継 続 （母子家庭の母等の職業的自立促進事業は、ひとり親家庭の父母の父母に対象を拡大して実施）

※就職支援セミナー受講者数は、離職者向け短期職業訓練受講者に含まない。

⑫ **京都JPカレッジ(人づくり大学)(新規)(総合就業支援室、労政・人材育成課、緊急経済・雇用対策課)**

京都ジョブパークに「京都JPカレッジ(人づくり大学)」を新たに創設し、社会人基礎力の養成や仕事のスキルの習得から就職マッチングまでを一体的に支援（平成25年6月10日開講）

平成25年度実施状況
(1) ベーシックコース 受講者数 236人（延べ1,129人）（H25. 8月末現在） 受講期間 約3週間 (2) アドバンスコース 受講者数 10人（H25. 8月末現在） 受講期間 2箇月（+3箇月の有期実習型訓練） (3) アドバンスコース（委託訓練） 受講者数 6人（H25. 8月末現在） 受講期間 3箇月

⑬ **京の若者未来支援事業(新規)(高校教育課)**

府立高校生を対象として、インターンシップやキャリアセミナーなどの実践的キャリア教育を展開し、生徒の主体的な進路選択と将来の希望する職業への就職実現を支援

平成25年度実施状況
府立高校全46校（予定）

(2) 女性が働き続けられる職場の環境づくり

出産等に際して女性が働き続けられる職場の環境づくりについて、企業へのはたらきかけを行う。

① ワーク・ライフ・バランスの推進(継続・再掲)(男女共同参画課)

(3) 男女の機会・待遇の均等の促進

職場における男女の機会・待遇の均等の実現のために、広報・啓発、相談等を行う。

① 男女共同参画センター相談事業(継続)(男女共同参画課)

女性の抱える様々な悩みについて、専門の相談員が適切なアドバイス、カウンセリング等を行い、問題の解決等を図った。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 一般相談 電話 2,296件 面接 280件 (2) 専門相談 法律相談 93件 フェミニストカウンセリング107件 (3) 労働相談 電話 1,505件 面接 63件	継 続

② 「京都の労働」の発行(継続)(労政・人材育成課)

新しい時代に対応した労働環境づくりを進めるため、労働施策・制度、府の取組等をインターネット及び紙面により広報・啓発した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
発 行 隔月 3,200部発行 配布先 労働組合、中小企業団体、商工会議所・ 商工会等	継 続

③ 中小企業労働相談(継続)(労政・人材育成課)

中小企業の労使関係の諸問題について、専門の相談員が対応した(月～金、来所及びフリーダイヤルによる相談)。

また、弁護士による特別労働相談(第3木曜日)及び社会保険労務士による「非正規労働ほっとライン」(毎週土曜日)、産業カウンセラーによる「働く人のメンタルヘルス相談」(第2水曜日)を実施した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 相談件数 2,079件 (うち非正規労働ほっとライン相談件数 322件) (2) 特別労働相談件数 62件	継 続

(4) 女性の起業等の支援、成果の発信

女性の起業等を支援し、成果を発信する機会を設ける。

① 京都女性起業家応援プラットフォーム(継続)(男女共同参画課)

府や府男女共同参画センター、京都女性起業家協議会と女性の参画を推進する個人や団体が協働で、京都ならではの素材、技能、技術を活かした、物作りにチャレンジする女性たちが、さらにステップアップし、ビジネスとして成功し、自己実現するための「売れる商品」「観光土産品」を企画開発し、いかにして売るかを実践を交えて学ぶ、受講生主体の参加型講座を実施した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 京都ものがたり女性ブランド塾 5回 (2) KYOのあけぼのフェスティバルワークショップ 参加 (3) アンテナショップ・対面販売 (京都駅ナカ京のふるさと出会い市出展、ぶらり嵐山出店) (4) 府庁マルシェ参加	(1) ブラッシュアップ会議 (試食会、デザイン検討会) (2) 販路拡大の企画検討会 (3) 販売実施 (らら京都手づくり市、駅ナカ京のふるさと出会い市、ぶらり嵐山、府庁マルシェ等)

② らら京都 手づくり市(男女共同参画センター)(継続)(男女共同参画課)

コミュニティビジネスなどの起業を目指す女性たちの実践とネットワークづくりの場として、手づくり市を定期的開催し、女性のチャレンジ拠点を創出した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
開催日 4月第1土曜日、5月から第3土曜日 場 所 京都テルサ玄関周辺 出店数 191店舗 出店内容 野菜・加工食品、和風商品、介助介護補助用具	継 続

③ 女性チャレンジサイトの運営(継続)(男女共同参画課)

インターネット・サイトにより、女性の起業等に役立つ各種講座、イベント情報や府男女共同参画センターで実施する「チャレンジ相談」「チャレンジオフィス」等の情報提供を行った。

④ 女性のための起業セミナー(継続)(男女共同参画課)

起業やNPO設立に必要な知識・ノウハウを学ぶ実践的長期講座を開催した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
16講座 延べ262名	16講座 延べ277名

⑤ **女性チャレンジ相談(継続)(男女共同参画課)**

起業、NPO設立、再就職、キャリアアップ等にチャレンジしたい女性の相談に、キャリアアカウンセラーが応じる専門相談窓口を開設した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 一般相談件数(内訳) 143件 起業・NPO設立 102件 就職・再就職 2件 資格取得・その他 39件 (2) 北部地域巡回相談件数(内訳) 18件 起業・NPO設立 8件 就職・再就職 10件	継 続

⑥ **京都女性起業家賞(アントレプレナー賞)(継続)(男女共同参画課)**

新たなビジネスを提唱する女性からの提案を全国から公募し、女性の起業モデルとなる提案を顕彰するとともに事業化を支援した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
募集期間 平成24年6月1日～9月28日 応募件数 83件(京都府66件、他府県17件) 授賞式 平成25年3月25日 受賞 京都府知事賞最優秀賞他6件	募集期間 平成25年6月3日～9月30日 応募件数 31件(京都府28件、他府県3件)

⑦ **女性チャレンジオフィス(継続)(男女共同参画課)**

起業を目指す女性向けインキュベーション施設「女性チャレンジオフィス」を府男女共同参画センターの他、南丹地域に設置した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 府男女共同参画センター(5区画) 入居者 5団体 (2) 南丹(亀岡市:ふらっとHOUSE)(4区画) 入居者 4団体	(1) 府男女共同参画センター(5区画) 入居者 5団体 (2) 南丹(亀岡市:ふらっとHOUSE)(4区画) 入居者 4団体

⑧ **起業をめざす女性の交流サロン・Co-Co(男女共同参画センター)(継続)(男女共同参画課)**

起業を目指す女性たちに、起業に必要な情報収集や交流のできる機会を提供した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
開催日 10回開催 会場 府男女共同参画センター 参加者数 延べ164名	継 続

⑨ 女性経営者発展支援事業(男女共同参画センター)(継続)(男女共同参画課)

観光のまち、京都府ならではの特徴を生かし、地元農産物を使い、観光を意識した商品づくりについて理解を深めるための交流会等を開催した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1)交流会 南丹地区、中丹・丹後地区、京都市・山城地区(3回開催、講演会・ワークショップ)参加人数 75名 (2)研修フォーラム・個別相談会 参加人数 34名 (3)大集会 参加人数 13名	(1)地元農産物・加工品を使った商品づくりのための情報交換会(3回開催) (2)ソーシャル・ネットワーキング・サービス研修会(4回開催)

⑩ 京都文化ベンチャーコンペティション(継続)(文化芸術振興課)

これまで培ってきた京都の文化、美術を新たな角度から捉え、新しい生活の輝きを生み出す独創的な「知恵」等を募集し、しっかり育てていく「京都文化ベンチャーコンペティション」を開催。文化や芸術から新たなビジネスを提唱し、京都全体の文化力を高め、いきいきとした京都を創出した。

※全国初の「文化」をテーマとした起業コンペティションの開催

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
募集期間 平成24年5月16日～9月18日 応募件数 293件(ビジネスモデル部門 28件、アイデア部門 265件) 最終審査 平成25年3月3日 (公開プレゼンテーション) 受賞者 <ビジネスモデル部門> 京都府知事賞 最優秀賞 (株) soliton corporation 〃 優秀賞 食一 田中淳士 <アイデア部門> 京都府知事賞 最優秀賞 京の伝統野菜を守る研究班 〃 優秀賞 京都工繊大バイオベース カラーリングス	募集期間 平成25年6月20日～9月20日 応募件数 318件

⑪ 「きょうと元気な地域づくり応援ファンド」推進事業(継続)(商業・経営支援課)

「地域力の再生」を図るため、地域特産品や観光資源を活用した創業、商店街の活性化や福祉・環境・子育て支援など地域の課題を解決するソーシャル・ビジネスへの取組の事業化など、新たな事業の創出や中小企業者等の新分野への進出を支援した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
助成事業者 43事業者 67,300千円 ハンズオン支援事業を併せて実施 (1) 専門家派遣による経営指導の実施 専門家による支援件数 55件 支援機関職員による経営指導件数 46件 (応援ネットワークによる専門家派遣を含む) 専門家による申請書作成個別指導件数 11件 ファンド経営塾専門家派遣 3件 (2) セミナーの開催による普及・啓発 参加者数 約200名	継 続

⑫ **創業・経営承継支援融資（継続）（商業・経営支援課）**

自らの経験・技術を生かして新たに事業を開始しようとする方の開業資金や経営環境の著しい変化に対処できるよう新技術・新製品の開発、企業化や新規需要の開拓、独自の技術等を生かした新たな事業展開などに必要な資金を、低利、固定で融資する制度を実施した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
融資件数 18件 総 額 85,100千円	融資件数 19件 総 額 108,000千円(H25.11月末現在)

⑬ **地域ビジネスサポート推進事業（継続）（商業・経営支援課）**

地域経済の拡大やニーズの高度・専門・多様・広域化などの対応や、地域の活性化を積極的に支援する機能を兼ね備えた地域経済の広域拠点となる地域ビジネスサポートセンター（府内9箇所）を設置し、創業・経営革新及びコミュニティビジネス等の支援を行った。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
相談指導 3,536件	継 続

⑭ **京都ものづくりフェア（継続）（労政・人材育成課）**

京都のものづくり産業とその優れた技術・技能を紹介することにより「ものづくり」への関心を高めるとともに、京都府産業の振興と技能尊重の気運醸成を図った。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
開催日 平成24年11月10日～11日 会 場 府総合見本市会館（パルスプラザ） （京都市伏見区） 参加団体 100団体 入場者数 30,000名	開催日 平成25年11月9日～10日 会 場 府総合見本市会館（パルスプラザ） （京都市伏見区） 参加団体 96団体 入場者数 30,000名

⑮ **起業家セミナー（継続）（ものづくり振興課）**

（公財）京都産業21とともに、起業に関する基礎的・実践的なセミナー「起業家セミナー」を開催した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
日 時 平成24年10月13日～12月8日（7日間） 会 場 京都府産業支援センター 内 容 基調講演 起業成功の原動力は「知恵」と 「つながり」（社）起業支援ネットワーク NiCaチーフプロデューサー増田紀彦氏 他 参加者 33名（男性21名、女性12名）	日 時 平成25年10月12日～11月30日（7日間） 会 場 京都府産業支援センター 内 容 基調講演 起業成功の原動力は「知恵」と 「つながり」力！（社）起業支援ネットワーク NiCaチーフプロデューサー増田紀彦氏 他 参加者 45名（男性32名、女性13名）

⑩ 京都中小企業成長促進等総合支援事業(継続)(ものづくり振興課)

(公財) 京都産業21が行う次の事業に対して助成した。

- ・ 支援体制整備事業
(ビジネススーパーバイザー、ベンチャー事業可能性評価委員会の設置等)
- ・ 窓口相談・専門家派遣事業
- ・ 人材育成・情報提供事業
(研修・講座・セミナー・交流会の開催、調査分析、取引情報の提供等)

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
相談件数 8,268件 専門家派遣延べ件数 416件 研修・セミナー等延べ参加者数 3,685件	継 続

(5) **自営業、農林水産業における男女共同参画**

自営業における女性の経営への参画や、農林水産業の6次産業化を牽引する女性等の起業を支援する。

① ふるさとのあすをひらく新規就業支援事業(継続)(担い手支援課)

農林水産業ジョブカフェ(京都ジョブパーク)等で幅広い就業相談等に応じるとともに、研修から就農まで一貫して支援した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 就農相談 1,264名(女性178名) (農林水産業ジョブカフェ) (2) 就農に向けた農業実践研修を新たに開始 9名 (実践農場への参画)	継 続

② 農村女性育成事業(継続)(研究普及ブランド課)

農村女性の地位向上、社会経営への参画及び女性が活動しやすい環境づくりのため、男女共同参画に向けた技術・経営に関する研修の実施、農村女性の組織活動支援等を実施した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
農業改良普及センターの活動として、農山漁村女性の日(3/10)を中心に能力向上研修等を開催 開催回数 10回	継 続

③ 農林水産フェスティバル(継続)(研究普及ブランド課)

農山漁村女性グループ等による、ふるさとの味の販売、府内産農林水産物の展示・販売、食の安心・安全に関する取り組みのパネル展示等を実施した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
開催日 平成24年12月1日～2日 会 場 京都府総合見本市会館 来場者数 46,000名	開催日 平成25年11月30日～12月1日 会 場 京都府総合見本市会館 来場者数 49,000名

4 仕事と生活の調和の推進

(1) ワーク・ライフ・バランスに対する意識の醸成

長時間労働を前提とした働き方の見直しや、家事・育児・介護を男女がともに担うという意識の醸成を図る。

① 京都雇用創出活力会議ワーク・ライフ・バランス推進戦略本部会議(継続)(男女共同参画課)

オール京都体制で「京都 仕事と生活の調和行动計画」を推進し、平成25年度からの3年間で計画期間とする第2次計画を策定した(平成24年度)。

② アクションプラン「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進プラン」の策定

(継続)(男女共同参画課)

企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組や、多様な働き方・生き方の選択が可能となる社会の構築に向けた取組を一層進めるため、仕事と子育ての両立に加え、介護との両立や地域活動等も含めたワーク・ライフ・バランスの推進に係る具体的な課題に対応するプランを策定した(平成23年度)。

※アクションプラン「子育て期の多様な働き方モデル創造プラン」の改定

③ 男性職員の育児休業取得促進等(継続)(給与厚生課、教職員課)

男女がともに子育てを担い、女性が積極的に社会に参画できる環境づくりを推進するため、男性職員(一般職員、教職員)の育児休業の取得を図る。知事部局及び教育庁において、取得率10%(平成27年度)を目標に取り組んでいる。

④ 労働法令の周知・啓発(継続)(労政・人材育成課)

「パートタイム労働の改善」「労働時間の改善」「職場における健康管理の推進」を府ホームページに掲載し、広報・啓発した。

(2) 多様な働き方の普及

育児・介護等により時間に制約がある人でも経済的に自立が可能となる多様な働き方ができる制度やしくみの普及を図る。

① 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度(継続)(男女共同参画課)

中小企業の実情にあったワーク・ライフ・バランスに取り組めるよう支援や情報発信を行った。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業 宣言企業 403社 累計 1,054社 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業 認証企業 43社 累計 109社	ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業 宣言企業 560社 累計 1,614社(H25.12月末現在) 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業 認証企業 40社 累計 149社(H25.12月末現在)

(3) 保育・介護サービスの充実、情報提供

仕事と子育て・介護等の両立のため、保育・介護サービスの充実と情報提供を図る。

① 保育ルーム設置促進事業(継続)(男女共同参画課)

女性の自立と社会参画を進める条件整備の一環として、京都府が主催する行催事、高等技術専門校における訓練等において保育ルームを設置した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
設置件数 207件 託児人数 777人	設置件数 69件 託児人数 285人(H25.9月末現在)

② 私立幼稚園預かり保育推進特別補助(継続)(文教課)

預かり保育を行う学校法人立幼稚園に対して補助を実施した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
通常分 135園ほか 258,160千円	継続

③ 休日保育事業(継続)(こども未来課)

日曜・祝日の保育事業に対して助成することにより、子育てと仕事の両立を支援した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
7箇所	継続

④ 子育て支援特別対策(継続)(こども未来課)

こども未来基金を活用して、保育所等の整備、保育の質の向上のための研修等の実施などにより、安心して子育てができる体制整備を推進した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 待機児童の解消や児童処遇の向上を図るため、保育所等の緊急整備を実施する市町村に助成 保育所 16箇所 (2) 保育の質の向上のために保育士を対象とした研修を実施する市町村に助成 14市町村	継続

⑤ 延長保育事業(継続)(こども未来課)

就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応し、子育てと仕事の両立支援を推進した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
保育所 85箇所を実施	継続

⑥ 保育ママ支援事業(継続)(こども未来課)

保育所における保育を補完し、待機児童の解消等に資するため、家庭的保育(保育ママ)事業を実施する市町村へ、助成制度により、安心して子育てのできる環境を整備した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
施設整備 13箇所 運営助成 9箇所	継続

⑦ **安心保育推進事業(継続)(こども未来課)**

社会福祉施設等における事業所内保育施設の整備及び運営経費を助成することにより、福祉人材の確保・定着とワーク・ライフ・バランスの推進を支援した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
施設整備 4箇所 運営助成 2箇所	継続

⑧ **未入园児一時保育事業(継続)(こども未来課・文教課)**

保育園、幼稚園に在宅で育児を行う保護者を登録し、相談事業等を実施するとともに、保育園での一時保育を推進した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
幼稚園 133園 24,974千円 府内 84保育所 41,245千円	継続

⑨ **病児保育整備促進事業補助(新規)(こども未来課)**

新たに病児保育を実施する医療機関を対象に、開設に必要な既存施設の改修等(施設及び備品整備)の経費に対し助成した。

平成25年度実施状況
助成施設数 3箇所(予定)

(4) 企業等のワーク・ライフ・バランスの取組支援

中小企業の状況に応じたワーク・ライフ・バランスの推進と、企業の取組の情報発信、地域主体のワーク・ライフ・バランス推進の支援等を実施する。

① **ワーク・ライフ・バランス地域推進事業(継続)(男女共同参画課)**

地域に根ざしたワーク・ライフ・バランスの実現に向け、宇治市を中心とする地域で事業を実施した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
京田辺市にも推進拠点を置き、子ども、団塊世代の方にも楽しめる講座・イベントの開催と地域ぐるみの子育て支援事業等を実施	京田辺市キララ商店街を中心に、大学生、NPO等と連携し、ワーク・ライフ・バランスを標榜したイベント等を実施

② **「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度(継続・再掲)(男女共同参画課)**

③ **ワーク・ライフ・バランス推進企業フェア(継続)(男女共同参画課)**

ワーク・ライフ・バランスに取り組む中小企業と新規学卒者等若年求職者との出会いの場として合同企業説明会「ワーク・ライフ・バランス推進企業フェア」を開催することにより、中小企業の人材確保の支援と若年者への啓発を行った。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
平成25年1月22日 参加企業 33社 参加者数 270名	平成25年11月14日 参加企業 33社 参加者数 191名

④ 京都府子育て支援表彰(継続)(こども未来課)

安心して子育てができる環境を整備するため、子育てしやすい職場環境づくりをはじめ、子ども連れで利用しやすい施設の整備や地域で子育て支援に積極的に取り組む企業、子育て支援団体を表彰するとともに、ホームページ等で事例等を紹介した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
表彰企業・団体数 19企業・団体	表彰企業・団体数 51企業・団体

5 ライフスタイルに応じた子育て支援等の充実

(1) 地域における子育て支援の推進

親子が気軽に集える場の整備、地域の子育て支援団体のネットワークづくり等により、地域で子育てを支援する取組を進める。

① 「のびのび育つ」こども応援事業(継続)(こども未来課)

地域の人的・物質的資源を活用し、放課後等に児童が安心して過ごすことの出来る居場所を確保するとともに、地域における児童の健全育成環境の向上を図るため、市町村や社会福祉法人等が実施する放課児童館等を活用した健全育成活動等に対して助成した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
市町村の放課後児童クラブ 251クラブ 小規模放課後児童クラブ 4クラブ(国制度対象外)	継続

② 子育てに優しい京都府づくり推進事業(継続)(こども未来課)

子育て支援NPO等と連携・協働しながら、育児に対する不安感・負担感を軽減・解消するため、ソフト・ハードの両面から子育てに優しい街づくりを推進した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 「きょうと育児の日」、「きょうと子育て応援パスポート」の啓発 (2) 地域の子育てネットワーク事業を府内7保健所で実施 (3) 府内5つのエリアで、パスポート協賛店エリアマップを作成	継続

③ 発達障害児早期発見・早期療育支援事業(継続)(障害者支援課)

子ども、保護者、保育者が安心して就学を迎えることができるよう、5歳児を対象にしたスクリーニングや事後支援を市町村と連携して保育所、幼稚園等において実施した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
実施市町村数 21市町村	継続

④ 未入园児一時保育事業(継続・再掲)(こども未来課・文教課)

⑤ 地域の子育て支援充実事業(新規)(こども未来課)

こども未来基金を活用し、市町村が実施する乳幼児家庭全戸訪問事業のほか、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業等に助成した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
助成市町村 26市町村(予定)	継続

⑥ **一商一特パワーアップ事業(継続)(商業・経営支援課)**

商店街が地域コミュニティの核としての役割を担うための協議組織の運営、子育て支援等の地域活動や高齢者等への買い物サポート事業等に対する支援や、家族連れ、子ども同士などでも安心して、安全な買い物が出来るよう、商店街の施設整備に対する支援を行った。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
買い物サポート事業 助成団体数 1団体 地域交流スペース等の設置・運営 8団体 安心・安全な施設整備助成団体数 19団体	買い物サポート事業 助成団体数 2団体 地域交流スペース等の設置・運営 3団体 安心・安全な施設整備助成団体数 37団体

⑦ **親のための応援塾開催事業(継続)(社会教育課)**

小学校就学前の子どもを持つ保護者と先輩保護者との交流等を行う「親のための応援塾」の開催により、子育てに関わる親の不安の解消と親同士のネットワークの形成を図った。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
対象保護者参加率 90%	継続

⑧ **家庭教育支援基盤形成事業(継続)(社会教育課)**

家庭の教育力向上のため、親への学習機会の提供や家庭教育支援チーム活動を行う市町村の活動を支援した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
実施教育委員会数 5市町(組合)	継続

(2) 子育ての経済的負担の軽減

子育ての経済的負担を軽減し、安心して子どもを育てられる環境を整備する。

① **子育て支援医療費助成事業(継続)(医療企画課)**

子育て家庭の医療に係る経済的な負担を軽減し、府民ができるだけ安心して子どもを産み育てられるようにするため、市町村が実施する子育て支援医療助成事業に対して助成した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
小学校卒業までの入院及び通院に係る医療費を助成する市町村事業を支援 対象年齢 小学校卒業まで 負担額 1医療機関 月額200円 (3歳以上の通院は月額3,000円が負担上限) ※通院に係る対象年齢をH24. 9月診療分から拡充(就学前まで→小学校卒業まで)	継続

② **福祉医療制度の充実等検討(継続)(医療企画課)**

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
子育て支援医療助成の対象年齢を拡充。ひとり親家庭の支援施策検討会において、母子家庭医療助成のあり方の検討を行い、父子家庭への対象の拡充、社会経済情勢、平均的な勤労者の収入を考慮した所得基準の見直し等の方向性が示された。	市町村が実施するひとり親家庭医療助成事業を支援、父子家庭の父と子に対象を拡充するとともに、所得制限の内容を見直し、現行の児童扶養手当扶養義務者基準を適用。(H25. 8月から)

③ 特定公共賃貸府営住宅における子育て・障害者支援事業(継続)(住宅課)

子育て家庭や障害者のいる家庭の家賃負担の軽減を図るため、中堅所得階層に対するファミリー向け住宅である特定公共賃貸府営住宅を公営住宅家賃を限度として提供することにより、子育て・障害者支援の充実を図った。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
新規適用 0世帯 年度末時点適用 8世帯	継 続

④ きょうと子育て応援パスポート(継続)(こども未来課)

親子のふれあう機会づくりや子育て世代の経済的な負担の軽減を図り、地域のきずなを強めて安心して子どもを産み育てられるよう、社会全体で子育て家庭を応援する取組として、企業・店舗等と協働し、子育て家庭を対象とした特典・割引等のサービスを行った。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
協賛店舗数 3,639店舗	継 続

(3) **子育て等の相談体制の充実**

子育て等の相談体制の充実や、児童虐待の防止や早期の対応を進める。

① 男女共同参画センター相談事業(継続・再掲)(男女共同参画課)

② 青少年ひきこもり訪問「チーム絆」事業(継続)(青少年課、障害者支援課)

社会的ひきこもりに悩む青少年に対し、民間支援団体、支援サポーター、関係行政機関が有機的・継続的に連携・協働する体制を構築しながら、相談支援や居場所づくり、社会体験、職親制度など、ひきこもりの「段階」に応じた各種支援施策を講じた。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 京都府ひきこもり相談の設置 電話 延べ796件 面接 延べ884件(実156件) 家族教室 延べ224家族(障害者支援) (2) 京都府青少年の社会的ひきこもり支援ネットワーク連絡会議の設置 参加民間支援団体 37体 (3) ひきこもり支援情報ポータルサイトの設置・運営 (4) インターネット 相談窓口の設置、メールマガジンの発行 (5) 社会体験活動 支援事業の実施 参加者 延べ184名 (6) ひきこもり支援職親事業の実施 登録職親 116事業所 延べ参加者数 51名 (7) 「チーム絆」相談件数延べ 3,915件(実510件)	継 続

③ 非行少年等立ち直り支援事業(継続)(青少年課)

非行等問題を抱える少年の立ち直りを支援するため、「立ち直り支援チーム」を設置し、学校、警察、児童相談所等の関係機関と連携し、少年一人ひとりに適した支援プログラムを作成するなどの支援を実施した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 「寄り添い型支援」 支援人数 35人 (2) 「家庭裁判所係属中少年への支援」 支援人数 125人	継 続 (H25. 4月に「立ち直り支援チーム・北部サテライト」 を設置し、制度拡充)

④ 家庭支援総合センターの運営(継続)(家庭支援課)

家庭支援総合センターにおいて、児童虐待やDV、障害、非行、ひきこもりなど、複雑・多様化する様々な家庭問題に迅速・的確に対応するとともに、関係機関の連携・協力のもと、家庭問題に対する総合的・専門的な相談支援を実施した。

⑤ 南部及び北部家庭支援センターの運営(継続)(家庭支援課)

宇治児童相談所及び福知山児童相談所に配偶者暴力相談支援センターの機能を付与し、それぞれ「南部家庭支援センター」、「北部家庭支援センター」として相談支援を実施した。

⑥ 小児救急医療体制整備事業(継続)(医療課)

小児科担当看護師等による電話相談を実施した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
相談件数 7,079件	丹後、中丹、南丹、山城北、山城南、京都市及び乙訓医療圏における小児救急医療体制の整備への助成。京都市急病診療所における相談時間帯を深夜帯まで拡大し、小児救急電話相談事業の充実・強化を図った。小児診療の拡大に対する助成。

⑦ 心のサポート推進事業(家庭教育カウンセラー巡回相談事業)(継続)(社会教育課)

家庭教育に関する悩みや不安を抱く親に対して適切なアドバイスを行えるよう、臨床心理学等専門的な知識や技能を有する者を「家庭教育カウンセラー」として配置し、家庭教育に関する相談体制の一層の充実強化を図った。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
相談件数 330件	継 続

⑧ 発達障害者支援事業(継続)(障害者支援課)

自閉症や学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)等の発達障害を有する方に対する適切な支援体制の確立のための発達障害者支援体制整備検討委員会を開催した。

⑨ 地域の子育て支援充実事業(新規・再掲)(こども未来課)

(4) 社会全体で子育てに取り組む意識の向上

子育てに対する府民の理解を深め、社会全体で子育てに取り組む意識の向上を図る。

① 子ども・地域の安心・安全活動支援事業(継続)(安心・安全まちづくり推進課)

子どもの安心・安全の確保を図るため、府内各地域で防犯活動を実施する「子ども・地域安全見守り隊」などのボランティア団体に対して、パトロール等の活動に必要な資機材の交付や、ボランティア保険への府を通じた加入を実施した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
支援団体 185団体	支援団体 194団体 (H25. 12月末現在)

② 青少年社会環境浄化推進事業(継続・再掲)(青少年課)

③ 京都府子育て支援表彰(継続・再掲)(こども未来課)

④ 婚活ネットワークフェスタの開催等(継続)(こども未来課)

出会いの場づくりなどに取り組む市町村やNPO等のネットワークを構築することにより、地域が連携して婚活の支援ができる体制を整備した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) ネットワーク会議等 11回 (2) 婚活イベント 2回 (婚活ネットワークフェスタ、府庁婚活) (3) 婚活アドバイザー派遣 11回	(1) 婚活コーディネーター配置 (2) ネットワーク会議 3回 (3) 婚活ネットワークフェスタ開催 (4) 婚活アドバイザー派遣 15回

⑤ 地域で支える学校教育推進事業(継続)(社会教育課)

地域ぐるみで学校を支える体制整備として「学校支援地域本部」を設置して地域コーディネーターや学校支援ボランティアを配置し、学習支援・部活動支援・読書活動支援・学校行事の支援など、学校のニーズに応じた教育支援活動を展開した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
実施教育委員会数 13市町(組合) 105校	継 続

6 男性の課題に対応した男女共同参画の推進

(1) 男性への男女共同参画に関する理解促進

男女共同参画に対する男性の関心を高め、理解の促進を図る広報・啓発を行うとともに、男性の意識や課題に合った講座等を実施する。

- ① KYOのあけぼのフェスティバル(継続・再掲)(男女共同参画課)

(2) 男性の育児・介護・地域活動等への参加促進

男性の育児・介護・地域活動等への参加を促進する。また、高齢男性の地域社会への参画を支援する。

- ① ワーク・ライフ・バランス地域推進事業(継続・再掲)(男女共同参画課)
- ② 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度(継続・再掲)(男女共同参画課)
- ③ アクションプラン「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進プラン」の策定
(継続・再掲)(男女共同参画課)
- ④ 男性職員の育児休業取得促進等(継続・再掲)(給与厚生課、教職員課)

7 家庭・地域における男女共同参画の推進

(1) 男女共同参画による地域の多様な活動の支援

家庭や地域社会の課題解決や文化・産業の振興など、男女共同参画による地域の多様な活動を支援する。また、好事例の発信等により地域住民の男女共同参画についての理解促進を図る。

① 地域団体育成事業(継続)(男女共同参画課)

女性団体の実施する男女共同参画推進のための事業等に助成した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
助成団体数 6団体 8事業	継続

② 地域力再生プロジェクト(継続)(府民力推進課)

公共性のある地域課題の解決のため、多様な主体が自主的に取り組む活動を地域力再生活動として支援し、府内全域での活発化と拡がりの実現を図った。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 地域力再生プロジェクト支援事業交付金 自主活動型メニュー、地域力パートナーシップ推進枠など、地域住民が協働して自主的に地域課題に取り組む地域力再生活動を支援 (2) 事業協定型メニュー 5者以上の主体が協議体を形成して実施する地域力再生活動を支援 (3) NPOパートナーシップセンターの運営 NPOと行政等との交流・連携・協働の拠点として、府内の各センターを運営 (4) 中間支援団体活動支援事業 個々のNPO活動を支援する取組を中間支援団体に委託し、その活動基盤を整備 (5) 地域力再生プロジェクト推進事業 地域力再生プラットフォームの構築、地域力再生コラボ博覧会の開催等	(1) 地域力再生プロジェクト支援事業交付金 地域住民が協働して自主的に地域課題に取り組む地域力再生活動、広域的な課題や地域の複合的な課題等の解決を図るため、多様な主体の協働・連携により取り組む地域力再生活動を支援 (2) NPOパートナーシップセンターの運営 NPOと行政等との交流・連携・協働の拠点として、府内の各センターを運営 (3) 地域力再生プロジェクト推進事業 地域力再生プラットフォームの構築等

③ 府民力推進会議(継続)(府民力推進課)

地域力再生及び府民参画・協働を進めるための施策の検討等を実施した。

④ **NPO活動支援融資事業(継続)(府民力推進課)**

地域の課題解決や活性化の担い手であるNPO等の社会貢献活動を支援するため、「京都府府民の力応援基金」を活用したNPO法人向け無利子小口融資「きょうとふNPO活動融資制度」を公益財団法人京都地域創造基金及び金融機関との協働により実施した。(25年度に京都市との協働で融資制度を拡充)

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
融資 5件	<きょうとNPO支援連携融資制度> 取扱開始 平成25年6月3日 融資限度額 1法人につき500万円以内 利率 年2.0%(固定) 京都府及び京都市の補助により、借入時の元本300万円まで実質無利子、300万円超～500万円まで実質金利1%

⑤ **「京の地域力」未来を担う人づくり推進事業(継続)(府民力推進課)**

京都の産・官・学・民が連携し、地域社会において公共活動を担う「地域公共人材」を育成するための教育プログラムを開発した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
人材育成及び地域と外部人材のマッチング 16人	継続

⑥ **文化創造ネットワーク事業(継続)(文化芸術振興課)**

若手作家・職人と鑑賞者(買い手)との出会いの場の創設等を図るため、京都文化博物館別館等で、作品を自由に展示販売することのできる「京都アートフリーマーケット」を開催した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 京都アートフリーマーケット2012秋 開催期間 平成24年9月15日～17日 開催場所 京都府京都文化博物館別館及び周辺 出展者数 142グループ(142ブース) 来場者数 42,300名(3日間計) (2) 京都アートフリーマーケット2013春 開催期間 平成25年3月22日～24日 開催場所 京都府京都文化博物館別館及び周辺 出展者数 135グループ(135ブース) 来場者数 33,200名(3日間計)	(1) 京都アートフリーマーケット2013秋 開催期間 平成25年9月21日～23日 開催場所 京都府京都文化博物館別館及び周辺 出展者数 155グループ(155ブース) 来場者数 41,500名(3日間計) (2) 京都アートフリーマーケット2014春 開催期間 平成26年3月21日～23日 開催場所 京都府京都文化博物館別館及び周辺

⑦ **こころの未来育み事業(継続)(文化芸術振興課)**

京都大学の「こころの未来研究センター」と協働して、地域と連携した研究の成果等を、セミナーの開催や府施策への活用等を通じて、若者をはじめ幅広い府民に還元し、豊かな心を育む機会を提供した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 「こころの広場」の開催 161名 (2) 「こころとモノをつなぐワザの研究」に関するシンポジウムの開催 105名 (3) 「こころを整えるフォーラム」の開催 2回 延べ482名	(1) 「こころの広場」の開催 (2) 「こころとモノをつなぐワザの研究」に関するシンポジウムの開催

⑧ 古典の日関連事業(継続)(文化政策課)

源氏物語千年紀委員会が提唱した「古典の日」宣言を継承発展させるため、京都府、京都市、府・市教育委員会等、関係機関が連携して、古典に親しみ次の世代へつないでいく事業を実施した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 古典の日推進フォーラム2012の開催 開催日 平成24年11月1日 場 所 国立京都国際会館 参加者 2,000名 (2) 古典の日推進フォーラムin東京の開催 開催日 平成24年12月4日 場 所 国立能楽堂 参加者 600名	(1) 古典の日フォーラム2013の開催 開催日 平成25年11月1日 場 所 京都コンサートホール 参加者 1,650名 (2) 古典の日フォーラムin関西の開催(予定) 開催日 平成26年2月1日 場 所 国立文楽劇場 参加者 750名(予定)

⑨ 京都太秦クリエート拠点事業(継続)(ものづくり振興課)

国際水準の人材育成や交流拠点の運営管理、作品の制作誘致等を通じて、コンテンツ産業及びクリエイターの活動支援、映画制作に携わる国内外の若手人材(クリエイター)を対象にしたワークショップなどを実施した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
<京都映画若手才能育成ラボ> 開催日 平成24年12月10日～13日 会 場 東映京都撮影所、松竹撮影所、京都文化博物館等 参加者 国内外の若手クリエイター 30名	<京都映画若手才能育成ラボ> 開催日 平成25年12月9日～12日 会 場 東映京都撮影所、松竹撮影所、京都文化博物館等 参加者 国内外の若手クリエイター 20名

⑩ 「きょうと元気な地域づくり応援ファンド」推進事業(継続・再掲)(商業・経営支援課)

⑪ 京都ものづくりフェア(継続・再掲)(労政・人材育成課)

⑫ 一商一特パワーアップ事業(新規・再掲)(商業・経営支援課)

⑬ 共に育む「命の里」事業(継続)(農村振興課)

過疎化・高齢化集落を含む農村地域の複数集落による連携組織の設立や、里力再生計画の策定、計画に基づく協働活動の実施等を、地域リーダーだけでなく地域に住む皆さんの意見を聞きながらきめ細かく支援し、過疎化・高齢化の進む農村地域の活性化を図った。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
実施箇所 府内38地区	実施箇所 府内44地区

⑭ 農林水産フェスティバル(継続・再掲)(研究普及ブランド課)

(2) 活動団体への支援及び多様な機関・団体等の連携・協働

活動団体の地域横断的な支援や、地域のボランティア人材等と活動団体のマッチング（調整・仲介）を行うとともに、多様な機関・団体等の連携・協働を推進する。

① KYOのあけぼのフェスティバル(継続・再掲)(男女共同参画課)

② 男女共同参画に関する意見交換会(継続・再掲)(男女共同参画課)

③ 男女共同参画の視点での防災プラットフォーム(継続)(男女共同参画課)

男女共同参画の視点による防災について、避難所運営ガイドを作成するとともに、行政、支援機関・団体等が一体となった支援体制づくりを進めた。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
内 容(1)男女共同参画の視点での避難所運営ガイドの作成検討 (2)被災時の支援体制づくり (3)男女共同参画の視点での防災に関する講演会の開催 会議等(1)企画会議、講演会(1回開催) (2)作業部会(7回開催)	内 容(1)男女共同参画の視点での避難所運営ガイド作成 (2)被災時の支援体制づくり (3)男女共同参画の視点での防災に関する啓発事業(KYOのあけぼのフェスティバル等への参加) 会議等(1)企画会議 (2)作業部会

④ 京の女性活躍応援会議(新規・再掲)(男女共同参画課)

⑤ 農林水産フェスティバル(継続・再掲)(研究普及ブランド課)

(3) 地域の多様な活動・団体等への男女共同参画

NPOや自治会、消防団など、地域のさまざまな活動・団体等への男女双方の参画と、各団体等の代表・役員等への女性の参画を進める。

① 地域団体育成事業(継続・再掲)(男女共同参画課)

② 女性リーダー育成事業(京都府女性の船)(継続・再掲)(男女共同参画課)

③ 地域女性リーダー研修講座(継続)(社会教育課)

女性の主体的な学習活動や社会参加の促進に向けて、地域でリーダーとして活躍する女性の実践力の向上を図った。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
参加者数 93名	継 続

8 多様な立場の府民が安心して暮らせる環境の整備

(1) 一人ひとりの事情に応じた生活・就労支援

誰もが就業による生活の自立が可能となるように、一人ひとりの事情に応じて総合的な支援を行う。

① 内職者団体運営補助事業（継続）（男女共同参画課）

内職者の労働条件の向上と生活の安定を図るため、内職者団体の運営に要する経費に対して助成した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
6団体	継続

② マザーズジョブカフェの運営（継続・再掲）（男女共同参画課、家庭支援課、総合就業支援室）

③ マザーズジョブカフェサテライトの運営（継続・再掲）（男女共同参画課、家庭支援課、総合就業支援室）

④ ママ再就職フェア（継続・再掲）（男女共同参画課）

⑤ 職業訓練支援制度（継続）（労政・人材育成課）

公共職業能力開発施設の職業訓練を受ける母子家庭の母に、訓練期間中の生活援護を図るため訓練手当を支給した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
75名（障害者等同じ制度の適用を受ける方も含む）	継続

⑥ 障害者自立就労支援事業（継続）（労政・人材育成課）

障害者の職業訓練機会や職域の拡大を図り、就職を促進するため、障害者校以外の府立高等技術専門校において、知的障害者等を対象に、職業訓練・就職・職場定着までのきめ細かい一体的な支援により、障害者の自立・就労支援を行った。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 発達障害者対象訓練 キャリア・プログラム科（1年） 入校者 10名 修了者 7名（就業率100.0%） (2) 知的障害者対象訓練 総合実務科（1年） 入校者 15名 修了者 8名（就業率100.0%）	(1) 発達障害者対象訓練 キャリア・プログラム科（1年） 入校者 10名 (2) 知的障害者対象訓練 総合実務科（1年） 入校者 10名

⑦ **生活福祉相談・就労支援事業（継続）（福祉・援護課、介護・地域福祉課）**

生活困窮者の抱える様々な相談を一元的に受け付ける生活就労相談窓口を設置し、生活保護や生活福祉資金貸付けの相談から、就労・自立までの継続的な支援を実施した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 就労支援員 25名（市、府保健所） (2) 就労支援員、キャリアカウンセラー、 求人開拓員 27名（京都市） (3) 生活福祉資金相談員 42名 （市区町村社会福祉協議会）	(1) 就労支援員 26名（市、府保健所） (2) 就労支援員、キャリアカウンセラー、 求人開拓員 29名（京都市） (3) 生活福祉資金相談員 42名 （市区町村社会福祉協議会）

⑧ **京都式生活・就労一体型支援事業（継続・一部新規）**

（総合就業支援室、福祉・援護課、緊急経済・雇用対策課）

多様な立場の府民が安心して暮らせる環境整備のため、生活保護と就労支援の連携の一層強化や、自立就労をサポートする機能を拡充し、働く意欲のある生活保護受給者等の就労を総合的に支援した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 京都式CSRステップアップ事業 支援者数 39名 中間的就労受入事業所 3事業所 (2) ジョブトライ事業 参加者数 32名 就職者 18名 (3) 技能系資格取得訓練、スキルアップ訓練 参加者数 192名 (4) 自立就労サポートセンターの創設 (5) 日常生活等自立支援事業 4箇所 (6) 就労体験事業 3箇所 (7) 子どもの居場所づくり事業 2箇所	(1) 京都式CSRステップアップ事業 支援者数 26名（H25. 11月末現在） 中間的就労受入事業所 2事業所 (2) ジョブトライ事業 参加者数 26名（H25. 11月末現在） (3) 技術系資格取得訓練、スキルアップ訓練 参加者数 43名（H25. 12月末現在） (4) 自立就労サポートセンターの運営 （北部サテライトを創設） (5) 日常生活等自立支援事業 6箇所 （通所型4箇所、宿泊型2箇所） (6) 就労体験事業 4箇所 (7) 中間的就労創出企業 参加者数 19名（H25. 11月末現在） (8) 子どもの居場所づくり事業 2箇所

⑨ **職業技能訓練給付金支援事業（継続）（家庭支援課）**

母子家庭の母及び父子家庭の父に、職業技能訓練給付金（指定教育訓練講座受講費の一部）を支給した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 高等技能訓練促進給付金 8名 (2) 自立支援教育訓練給付金 1名	継 続

⑩ **母子家庭の母の就労支援事業（新規）（家庭支援課）**

直ちに就労が困難な母子家庭の母に対し、就業に向けた職業体験やビジネスマナーの習得及び生活相談を実施するとともに、参加者に安心して事業に参加できるよう保育（子育て）ルームを設置し、早期に就労に結びつけることにより母子家庭の生活の安定と心のケアを図った。

平成25年度実施状況
実施事業所 2箇所 (1)生活相談「心のケア」 参加者に対し、悩みなどの相談に乗り「心のケア」を実施 (2)就労体験 受託事業者等の施設において就労体験を実施 (3)就労スキルの習得に向けた支援 ビジネスマナー講座、コミュニケーションスキルの習得など、就労に向けて必要なスキルの習得を実施 (4)就労に向けた支援 ひとり親家庭自立支援センター、ハローワーク及び市区町村と連携して就労に向けた支援を実施

⑪ **ライフ&ジョブカフェの運営（継続）（総合就業支援室）**

求職中で生活にお困りの方などに、仕事の相談から住まいや生活などの相談を、ワンストップで支援する「ライフ&ジョブカフェ」を設置。特に、生活保護受給者の方等が、その能力を活かして再び自立した生活が営めるよう、訓練の強化を図った。

⑫ **京都ジョブパークの運営（継続）（総合就業支援室）**

ハローワークとの一体的実施により、正規雇用を望む若年者はもとより、中高年齢者や女性の方等の幅広い府民に対して、ワンストップで相談から就職、職場定着までを支援した。
 設置コーナー：総合受付・初回相談、カウンセリングコーナー、大学生コーナー、はあとふるコーナー、福祉人材コーナー等を設置

<平成24年度実施結果>

（単位：人）

区 分	来所者	就職内定者	うち女性
総合相談・初回相談	11,277		
大学生コーナー	10,915	1,216	712
留学生コーナー	1,060	67	39
カウンセリングコーナー	25,776	2,413	882
はあとふるコーナー	3,269	182	54
農林水産業コーナー	724	74	6
福祉人材コーナー	1,110	228	121
自立就労支援コーナー	2,098	108	24
ハローワークコーナー	22,63	900	355
京都府職業紹介コーナー	12,647		
マザーズジョブカフェ	11,555	916	916
北部サテライト	7,215	933	581
合 計	100,277	7,037	3,690

⑬ 自立就労サポートセンターの設置（継続）（福祉・援護課）

京都ジョブパーク内に設置した「自立就労サポートセンター」において、就労を希望しながらも離職等で生活に困窮する方等に対して、就労に向けた寄り添い型支援を実施するとともに、中間的就労や社会的居場所の開拓、必要な研修・人材育成などを実施した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
<自立就労サポートセンター> 来所者数 1,340人 新規登録者数 340人 寄り添い支援者数 178人 就職者数（中間的就労含む）174人	<自立就労サポートセンター> 来所者数 1,863人 新規登録者数 408人 寄り添い支援者数 181人 就職者数（中間的就労含む）147人 （H25.12月末現在）

⑭ 新卒未就職者等緊急支援対策事業（継続）

（総合就業支援室、労政・人材育成課、緊急経済・雇用対策課）

大学、高校新卒者の厳しい雇用情勢が続く中、大卒及び高卒未就職者等の就職を支援した。

(2) 雇用における生活困難の防止

男女の雇用の機会・待遇の不均等の是正や、女性に多い非正規雇用者の待遇改善などを進め、低収入や不安定雇用による生活困難の防止を図る。

① 男女共同参画センター相談事業（継続・再掲）（男女共同参画課）

② 中小企業労働相談（継続・再掲）（労政・人材育成課）

③ ひとり親家庭自立支援センターの運営（継続）（家庭支援課）

「母子家庭等自立支援センター」（京都ジョブパークマザーズジョブカフェ、京都ジョブパークマザーズジョブカフェ北部サテライト）において、母子家庭の母等に自立支援に向けた就業サービスを提供した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
相談件数 3,722件 就業につながった者 288名 資格取得講習会受講者数 221名 巡回（出張）相談 187名	継 続

④ 母子家庭等緊急就職支援事業（継続）（家庭支援課）

母子家庭の母等に対し、安定した収入を得て自立した生活が送ることができるよう京都ジョブパークマザーズジョブカフェ等と連携して生活や就業に対する支援を行った。

(3) 貧困や地域社会からの孤立等による生活困難の防止

貧困や地域社会からの孤立等による生活困難を防止し、生活の自立や地域社会でのつながりづくりを支援する。

① 青少年ひきこもり訪問「チーム絆」事業（継続・再掲）（青少年課、障害者支援課）

② 里の地域見守り事業（継続）（農村振興課）

過疎・高齢化が極度に進んだ農山村集落を対象に、見守り活動や除雪支援など、住民の暮らしを守るための多様な活動や集落再構築等に対する支援を実施した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 行政、社会福祉協議会、駐在所等で構成する「里の絆づくり支援会議」の設置 (2) 地域見守り活動を通じて生活上の課題を把握し、解決に向けた支援を行う「里の絆づくり支援員」の設置・活動	継続

③ 特定公共賃貸府営住宅における子育て・障害者支援事業（継続・再掲）（住宅課）

(4) 多様な立場の人々の人権擁護、複合差別の禁止

女性に対する複合的な差別を防止し、地域の多様な立場の人々の就業・生活支援等の生活困難対策や人権擁護の取組を推進する。

① （公財）世界人権問題研究センター運営助成（継続）（企画総務課）

人権問題について広く世界的視野に立った総合的な調査・研究を行い、広範な学問分野での交流等を推進する（公財）世界人権問題研究センターの運営助成を実施した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
人権大学講座 開催期間 12日間 受講者数 延べ672名 内 容 22テーマの内、「女性と災害－ジェンダーの視点に立つ心理的支援とは?－」「家族責任と性別分業－家事・育児・仕事・パートナーシップをめぐる－」の2回を女性・男女共同参画をテーマに開催	人権大学講座 開催期間 12日間 受講者数 延べ640名 内 容 21テーマの内、「お骨のゆくえ－葬送のあり方を考える－」「女性はなぜ貧困になるのか?」「世界人権宣言65周年－国連のジェンダー平等への取り組みと日本－」「女性差別と救済－日本の古代中世史から－」の4回を女性・男女共同参画をテーマに開催

② 新京都府人権教育・啓発推進計画推進本部、京都府人権啓発調整会議の運営、

人権に関する各種啓発事業（継続）（人権啓発推進室）

憲法週間（5/1～7）、人権強調月間（8月）、人権週間（12/4～10）を中心に、メディアも積極的に活用しつつ、府民が主体的・能動的に参加できる手法を取り入れて、総合的・効果的な啓発事業を実施した。

③ **犯罪被害者等支援活動事業（継続）（安心・安全まちづくり推進課、警察本部警務課）**

（公社）京都犯罪被害者支援センターにおける犯罪被害者等への相談・支援体制を充実するとともに、社会全体で被害者等をサポートできる環境づくりの促進を図った。

【京都府関係のもの】

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 社会復帰までのトータルサポートを行う犯罪被害者支援コーディネーターを中心とした「京都府犯罪被害者サポートチーム」の運用 (2) 「京都ヒューマンフェスタ」における「犯罪被害者支援啓発事業（生命のメッセージ展）」の開催 (3) 市町村犯罪被害者支援施策担当者研修会の開催 (4) 犯罪被害者等への府営住宅常時確保・特定目的優先入居の実施 (5) 犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）における街頭広報啓発活動	継 続

【府警関係のもの】

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 指定被害者支援要員による被害直後の支援 (2) 犯罪被害者心理カウンセラーによるカウンセリング等の実施 (3) 各種公費負担制度の運用 ・ 性犯罪や傷害などの身体犯罪被害者への診断書料等の公費負担 ・ 被害直後の一時避難場所に係る費用の公費負担 ・ 被害者等に対する精神科医師の診察に係る費用の公費負担 ・ 司法解剖後における死体検案書料の公費負担 ・ 司法解剖後における遺体修復に係る費用の公費負担	継 続

④ **府民相談、府民無料法律相談等（継続）（府民総合案内・相談センター）**

開かれた府政、親切府政の窓口として、本庁に府民総合案内・相談センターを、また、各総合庁舎に総合案内・相談コーナーを設置するとともに、園部・福知山・舞鶴・宮津・峰山の5総合庁舎においては、弁護士による民事の無料法律相談を実施した。

また、弁護士過疎地域における住民の弁護士へのアクセスを容易にするため、京都弁護士会が運営する丹後法律相談センター（京丹後市、宮津市）に助成を行った。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 無料法律相談 実施回数 30回 相談件数 205件 (2) 丹後法律相談センター 相談件数 195件	継 続

⑤ 府民総合案内・相談センターの運営（継続）（府民総合案内・相談センター）

府民の方等から問い合わせ・苦情・要望・提案に一元的に対応する「府民総合案内・相談センター」を運営した。

場 所：京都府庁第1号館1階

業務内容：総合案内、コールセンター、府民相談、行政相談、各種申込書、イベント情報の提供等

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
電話等 17,177件 （電話 12,170件 Eメール 4,218件 FAX 368件 郵便 421件） 内 容 問合せ 15,241件 意見要望 1,511件 苦情 272件 お礼 153件 来 庁 10,494件	継 続

⑥ 自殺防止総合対策事業（新規・一部継続）（消費生活安全センター、福祉・援護課）

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 消費者あんしんサポート事業（多重債務） 多重債務問題の顕在化等が懸念されることから、府内各地で無料法律相談の機会を提供するとともに市町村や関係機関との連携による多重債務相談ネットワークシステムを構築して、効果的な施策の展開を図った。 ・府内6箇所を実施 実施回数 57回 相談者数 106名 (2) ハート&ライフ事業 自殺者数が高い水準（男性が約7割）で推移している厳しい状況の中、地域にふさわしい支援をネットワークとして機能させることで、苦しい人に寄り添い、支え、生きるための再チャレンジを支援するための総合対策を推進 ・自殺ストップセンターの機能強化 ・自殺防止対策プロジェクトチームの設置 ・相談支援機関のネットワーク化（京のいのち支え隊） ・ゲートキーパーの養成 5,993人を養成 ・自殺対策事業補助金 19市町村及び8民間団体に補助 ・自殺予防シンポジウムの開催 テーマ「自死7割が男性の時代を考える」 参加者数 283人 ・きょうのいのちを支えようキャンペーンの実施	(1) 消費者あんしんサポート事業（多重債務） 多重債務問題の顕在化等が懸念されることから、府内各地で無料法律相談の機会を提供するとともに市町村や関係機関との連携による多重債務相談ネットワークシステムを構築して、効率的な施策の展開を図った。また、無料法律相談の場を活用した消費者啓発に取り組んだ。（3万個作成した啓発用ポケットティッシュの一部を相談会で配付） ・府内6箇所を実施 実施回数 37回 相談者数 66名 （H25.12月末現在） (2) 自殺防止総合対策事業 自殺のない住み心地の良い京都府づくりのため、自殺ストップセンターの機能強化等、オール京都での取組を総合的に推進 ・関係機関との連携強化のためのコーディネーター配置による自殺ストップセンターの支援機能強化 ・うつ病、未遂者等ハイリスク者対策の重点実施（予定） ・「京のいのち支え隊」設立による相談 ・支援体制の強化 26機関・団体及び全市町村が参画して平成25年6月に設立 ・自殺対策事業補助金 19市町村及び8民間団体に補助（予定） ・ゲートキーパーの養成 約3,000人を養成（予定） ・自殺予防シンポジウムの開催 テーマ「私たちができるときょうの取組」

9 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(1) 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援

京都府家庭支援総合センターを中心に、京都府の部局横断的な連携と、府と市町村や民間支援団体等との連携を強化して、DV防止と被害者の支援を行う。

① 配偶者等からの暴力相談窓口の設置（継続）（家庭支援課）

DVの防止、被害者支援を図るため、配偶者暴力相談支援センター（家庭支援総合センター、南部家庭支援センター及び北部家庭支援センター）にDV専用相談窓口を設置し、相談支援を行った。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
配偶者暴力相談支援センター 6,229件 (対前年比5.5%増)	継続

② 配偶者等からの暴力防止・被害者支援事業（継続）（男女共同参画課、家庭支援課、住宅課）

必要に応じ一時保護を行うとともに、被害者の社会的自立に向けた情報提供を行った。また、被害者支援に関わる関係機関との連携により、被害者の状況に応じた支援を行った。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
一時保護件数 延べ172件 (1) 民間シェルターへの運営費補助 (2) 通訳・翻訳事業、診断書料給付事業 (3) 自立支援グループワークの実施 南部・北部会場で開催 参加者 延べ82名 (4) DV被害者への府営住宅優先入居の実施 募集 6件 申込み 0件 入居 0件 (5) DV被害者地域生活サポーター 参加者 44名 登録者 21名	継続

③ 家庭支援総合センターの運営（継続・再掲）（家庭支援課）

④ 南部及び北部家庭支援センターの運営（継続・再掲）（家庭支援課）

⑤ 女性のための相談ネットワーク会議（継続）（男女共同参画課）

女性のための相談機関が研鑽と情報交換を行い、相談者により有効な支援を行うため、ネットワーク会議を開催した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
第1回 平成24年7月31日 「精神症状を持った人への対応のポイント」 第2回 平成25年2月5日 相談事例研究	第1回 平成25年7月5日 「性暴力被害者への対応」 第2回 平成26年2月25日(予定) ボランティア相談員等育成研修

⑥ **配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議（継続）（男女共同参画課、家庭支援課）**

関係機関が一体となって、DV対策に関する施策や支援を行うため、ネットワーク京都会議を開催した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
代表者会議 平成24年7月18日 啓発部会・相談部会 平成24年10月23日 相談部会 平成25年2月8日 保護・自立支援部会 平成24年9月28日 平成25年3月18日 「DV被害者支援シンポジウム2012」 平成24年11月12日	代表者会議 平成25年12月18日 啓発部会・相談部会 平成25年9月3日 保護・自立支援部会 平成25年10月3日 「DV被害者支援シンポジウム2013」 平成26年3月17日(予定)

⑦ **医療機関・大学連携DV対策事業（新規）（男女共同参画課）**

DV被害者の早期発見・相談窓口につなげるため、医師等と連携した取組及び若年層（高校生・大学生）へのDV予防啓発を行った。

平成25年度実施状況
(1) 事業コーディネーターの配置 (2) 医療機関連携 医療関係者向けの対応・連携マニュアルの作成 マニュアルを医療機関等へ配付及び学習機会の設定 (3) デートDV対策 若年層（高校生・大学生）向けの啓発教材の作成 大学・高校での活用を広報するとともに、街頭啓発等で広く配布

⑧ **犯罪被害者等支援活動事業（継続）（安心・安全まちづくり推進課）**

(2) **DVについての啓発と支援情報の周知**

DVについて啓発と支援情報の周知を図るとともに、若者に対するデートDVの予防啓発を行う。

① **「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」の設定と啓発事業（継続）（男女共同参画課）**

DV被害者が自ら被害に気付き、安心して周りの人に相談できる環境づくりとDVを許さない社会づくりを推進するため、啓発期間を定め啓発事業を実施した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
啓発期間 平成24年11月12日～25日を中心とする期間 啓発事業 (1) DV啓発カード（多言語対応版）90,000枚 啓発チラシ 25,000枚を府内約1,300箇所に配布 (2) DVを考えるつどいの開催（府内2箇所） 宇治市 平成24年11月21日 参加者 43名 京丹後市 平成24年12月10日 参加者 50名 (3) 京都タワーのパープルライトアップの実施 平成24年11月12日 女性に対する暴力根絶運動のシンボル「パープルリボン」にちなんで、京都市との共催により、京都タワーを紫色にライトアップするとともに、街頭啓発を実施	啓発期間 平成25年11月12日～25日を中心とする期間 啓発事業 (1) DV啓発カード（多言語対応版）85,000枚 啓発チラシ 25,000枚を府内約1,300箇所に配布 (2) DVを考えるつどいの開催（府内2箇所） 福知山市 平成25年11月6日 参加者 110名 精華町 平成25年11月19日 参加者 38名 (3) 京都タワーのパープルライトアップの実施 平成25年11月12日 女性に対する暴力根絶運動のシンボル「パープルリボン」にちなんで、京都市との共催により、京都タワーを紫色にライトアップするとともに、街頭啓発を実施

② 若年層を対象にした啓発事業（男女共同参画課、学校教育課）

高校生、大学生等を中心に、デートDV予防のための啓発誌等を活用した人権学習、出前講座を行った。

③ 医療機関・大学連携DV対策事業（新規・再掲）（男女共同参画課）

(3) セクシュアル・ハラスメント及び性犯罪の防止

セクシュアル・ハラスメント等の女性の人権侵害の予防啓発や、子どもや女性に対する性犯罪対策等を進める。

① 男女共同参画センター相談事業（継続・再掲）（男女共同参画課）

② 青少年社会環境浄化推進事業（継続・再掲）（青少年課）

③ 犯罪被害者等支援活動事業（継続・再掲）（安心・安全まちづくり推進課、警察本部警務課）

10 生涯を通じた男女の健康支援

(1) 男女の生活スタイルやライフステージに応じた保健・医療、福祉の推進

誰もが生涯にわたって心身の健康を保持・増進できるよう、男女の生活スタイルや人生の各時期（ライフステージ）に応じた保健・医療、福祉の体制整備とサービスの充実を図る。

① 老人福祉施設整備費補助（継続）（高齢者支援課）

特別養護老人ホーム等福祉施設整備に対して助成した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
特別養護老人ホーム 1箇所 87,500千円	継続

② 高齢者くらしのサポート事業（継続）（高齢者支援課）

高齢者が住み慣れた地域で安心・安全に生活し、暮らしに必要なサービス等を利用できるよう、必要な支援を行った。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 介護予防安心住まい推進事業 住宅改修助成 16市町村 5,370千円 (2) 福祉有償運送支援事業 車両購入助成 8団体 8,912千円 (3) 運転協力者講習 7回	継続

③ 地域包括ケア総合交付金（継続）（高齢者支援課）

地域包括ケアを推進するため、市町村及び京都包括ケア推進機構などの団体が実施する「医療・介護・福祉サービスが一体的に受けられる地域包括ケアの実現」に資する事業に対して支援した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
25市町村 23団体	継続

④ 認知症疾患医療センターの設置（継続）（高齢者支援課）

認知症の早期発見や専門的な診断、適切な入退院対応など、医療・介護・福祉の連携による支援体制の強化を図るため、認知症疾患医療センターを設置した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
設備箇所 5箇所	継続

⑤ 高齢者あんしんサポートハウス整備事業（継続）（高齢者支援課）

自立生活がやや困難な高齢者が、負担が少なく見守りや食事のサービス提供を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための高齢者福祉施設整備に対して助成した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
高齢者安心サポートハウス 2箇所 計357,488千円	継続

⑥ 子育て支援医療費助成事業（継続・再掲）（医療企画課）

⑦ 福祉医療制度の充実等検討（継続・再掲）（医療企画課）

⑧ がん対策推進事業（継続）（健康対策課）

女性がんについて早期発見・早期治療につなげるための重点的な啓発及びがん登録事業を実施した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) ライトアップの実施 （京都タワー・府庁旧本館ほか） (2) 府健診受診促進キャンペーンと連携した街頭啓発等の実施 (3) がん登録事業 5,000千円	(1) ライトアップの実施 （京都タワー・府庁旧本館ほか） (2) 府健診受診促進キャンペーンと連携した街頭啓発等の実施 子宮頸がん検診啓発プロジェクトを立ち上げ、プロジェクト名の公募や応援団体の募集等を実施 (3) がん登録事業 5,000千円

⑨ エイズ・肝炎等対策事業（継続）（健康対策課）

エイズ患者・HIV感染者のうち患者・感染者が多い20代、30代の若年層に対する効果的な予防啓発の実施や医療体制の充実、府民の利便性に配慮した検査・相談体制の強化、予防及び早期発見・早期治療を推進した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 若者向け予防教育従事者研修会開催 80名 (2) 参加型研修会・講習会の開催 28回 (3) エイズ等予防啓発ボランティアの養成 養成人数 23名 (4) 「京都ヒューマンフェスタ2012」でのブース 出展、啓発資材の配布等	継 続

⑩ 子宮頸がん予防ワクチン等接種促進助成事業（継続）（健康対策課）

唯一、がんを予防することができる子宮頸がん予防ワクチンの接種を促進するため、市町村が実施するワクチン接種助成に対して補助した。

なお、予防接種法が改正され、平成25年4月1日から定期の予防接種の対象となっている。

⑪ 小児救急医療体制整備事業（継続・再掲）（医療課）

⑫ 在宅医療連携体制整備推進事業（継続）（医療課）

高齢化の進展等に伴い、今後需要の増大が見込まれる在宅医療について地域における体制づくりを推進した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
訪問看護ステーション支援事業の実施 対象事業 19事業所 補助額 9,267千円	継 続

(2) 安心・安全な妊娠・出産の支援

安心・安全に妊娠・出産ができるように、周産期医療や相談体制の整備、経済的負担の軽減等を進める。

① 不妊治療給付事業助成（継続）（こども未来課）

不妊治療を受けている方に対して、その治療に要する経費の一部を助成した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 不妊治療 4,802件 助成額 67,667千円 (2) 特定不妊治療 1,351件 助成額 186,990千円	継続

② 妊婦出産・不妊ほっとコール（継続）（こども未来課）

「妊婦出産・不妊ほっとコール」の運営を実施した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
相談件数 224件	継続

③ 総合周産期母子医療センター運営助成（継続）（医療課）

京都第一赤十字病院に設置された「総合周産期母子医療センター」の運営に対して助成した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
助成額 35,298千円 患者数 M F I C U（母体胎児集中治療室） 8,517名 N I C U（新生児集中治療室） 3,288名 G C U（新生児治療回復室） 5,278名	継続

④ 周産期医療システム運営（継続）（医療課）

総合周産期母子医療センターの運営に併せ、周産期医療情報システムの運営に対して助成した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
助成額 19,110千円 システム取扱件数 新生児 957件 母体 364件	継続

⑤ 地域周産期母子医療センター運営助成（継続）（医療課）

府内各地域における周産期医療を確保するため、地域周産期母子医療センターの運営に要する経費を助成し、周産期医療体制の充実・強化を図った。

(3) 心身と健康についての正しい知識の普及・啓発

性別にかかわらず誰もが生涯にわたって健康を保持・増進できるように、心身と健康についての正しい知識の普及・啓発を進める。

① 京都女性スポーツフェスティバル等開催助成事業（継続）（スポーツ振興室）

「KYOのあけぼのプラン」の趣旨を生かし、女性スポーツの振興と健康の増進を図るため、京都女性スポーツフェスティバル事業に助成した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
助成額 4,300千円 参加者数 約5,000名	継続

② スポーツ振興事業（継続）（スポーツ振興室）

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
実施主体 府立体育館 実施回数 9事業 延べ189回 参加者数 延べ10,982名 (府立体育館はH24.10月～H25.5月はリニューアルのため休館)	継続

③ きょうとお達者呼びかけ隊事業（継続）（高齢者支援課）

「きょうとお達者情報」第20号～第23号を送付し、介護予防事業等の啓発活動を実施した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
送付先数 25市町村 105団体	継続

④ 府民健康づくり運動推進事業（継続）（健康対策課）

生活習慣病の増加など府民の健康課題解決のため、「きょうと健やか21」（総合的な府民の健康づくり指針）を基に、府民の自主的な健康づくり運動を推進した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
(1) 講演会、シンポジウム等の開催 18回 (2) たばこ対策に関する健康教育への講師派遣 41回 (3) 食情報提供事業協力店数 536店	継続

○推進体制の整備に係る施策の実施状況

(1) 推進体制の整備

府における男女共同参画の推進体制や市町村等との連携体制を整備する。

① 男女共同参画審議会（継続）（男女共同参画課）

男女共同参画に関する重要事項の調査審議等を行う男女共同参画審議会を開催した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
開催日 第1回（平成25年1月18日） 議 題 「京都 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）行動計画（第2次）中間案について」 「KYOのあけぼのプランの評価について」	継 続

② 男女共同参画推進本部の運営（継続）（男女共同参画課）

男女共同参画推進本部推進員会議を開催した。

平成25年度実施状況
開催日 平成25年6月11日 講 演 組織戦略としてのワーク・ライフ・バランス 議 題 「女性の活躍推進のための提言について」 「審議会等の女性委員登用の推進について」 「KYOのあけぼのプラン（第3次）の評価について」 「人材育成について」 「ワーク・ライフ・バランスの推進について」

③ 男女共同参画に関する意見交換会（継続・再掲）（男女共同参画課）

④ 市町村担当課長会議（継続）（男女共同参画課）

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
開催日 平成24年4月26日 議 題 「平成24年度京都府男女共同参画関連予算・事業について」 「男女共同参画の視点からの防災・復興の対応について」 「DV被害者支援の取組について（京都府・京都市・福知山市・与謝野町）」	開催日 平成25年6月5日 議 題 「国の第3次男女共同参画基本計画に基づく各種取組の推進について」 「平成25年度京都府男女共同参画関連予算・事業について」 「京都 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）行動計画（第2次）について」 「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画の改定について」 「被災時の男女共同参画に係る支援体制づくりについて」

⑤ 京都雇用創出活力会議ワーク・ライフ・バランス推進戦略本部会議

（継続・再掲）（男女共同参画課）

(2) 男女共同参画センターの機能の充実

府男女共同参画センターの機能の充実を図る。

① 男女共同参画センター運営費補助（継続）（男女共同参画課）

府男女共同参画センターの円滑な運営を図るため、施設を貸与するとともに、職員の人件費等を補助した。

② 京都市市町村男女共同参画センターネットワーク会議（男女共同参画センター）

（継続）（男女共同参画課）

府男女共同参画センターと市町村及び市町村男女共同参画センター相互の交流と情報交換を図ることにより、今後の事業展開等、それぞれの取組を一層推進するため開催した。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
開催日 平成25年3月22日 講義・ワークショップ 「人と地域の力を引き出すファシリテーション」 「京都市及び京都市男女共同参画センターの取組」 参加者 16名	継 続

○調査研究に係る施策の実施状況

男女共同参画の推進に必要な調査研究を実施する。

① 府及び市町村推進状況調査（継続）（男女共同参画課）

内閣府の調査に合わせて市町村における男女共同参画の推進状況について調査した。

② 配偶者等からの暴力に関する調査（男女共同参画課）

府内在住の20歳以上の男女を対象に、配偶者等からの暴力に関する調査を実施した。

平成24年度実施結果

調査対象 府内在住の20歳以上の男女
調査項目 配偶者等からの暴力に関する項目

③ ワーク・ライフ・バランス推進に関する意識調査（男女共同参画課）

府内在住の20歳以上の男女を対象に、ワーク・ライフ・バランス推進に関する意識調査を実施した。

平成24年度実施結果

調査対象 府内在住の20歳以上の男女
調査項目 ワーク・ライフ・バランス推進に関する項目

④ 仕事と介護の両立に関する実態調査（男女共同参画課）

府内在住の40歳以上の男女を対象に、仕事と介護の両立に関する実態調査を実施した。

平成25年度実施状況

調査対象 府内在住の20歳以上の男女
調査項目 ワーク・ライフ・バランス推進に関する項目

○苦情の処理等に係る施策の実施状況

男女共同参画の推進に関する施策等についての苦情に適切に対応する。

① 苦情処理の受付・処理（継続）（男女共同参画課）

条例及び要綱に基づき、苦情の受付・処理をした。

平成24年度実施結果	平成25年度実施状況
0件	継続

資料

- 京都府男女共同参画推進条例
- 京都府男女共同参画施策苦情等事務処理要綱
- 府内市町村の状況（主要事項）
- 府内市町村の状況（女性の登用）

前文

我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組が着実に進められてきたが、依然として、性に起因する暴力や性別による固定的な役割分担等を背景とした差別的取扱いなどの課題が残されている。

一方、少子高齢化の進展、家庭や地域を取り巻く環境の変化、経済活動の成熟化等の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊要な課題となっている。

京都では、古くから文学等において女性が活躍するなど、男女による様々な社会活動・生産活動が多様な歴史文化を培ってきたところであり、さらに、美しい自然や学術研究機能の集積など未来に開かれたすばらしい発展力を有しており、このような地域特性を生かしながら、これを次世代に継承し、発展させていくことのできる男女共同参画社会を築いていくことが求められている。

男女共同参画社会の実現に向けた取組は、人と人との絆きずなを大切に、家庭を営む男女にあっては相互に家庭を大切にしながら、家庭や学校、職域、地域等あらゆる場において、男女が心と心で結びあい、支え合いながら、また、男女の違いを認め合いながら、お互いの存在を高め合い、心豊かな関係を築いていく上で重要である。

このような認識の下に、私たちは男女共同参画社会の実現を強く念願し、男女共同参画社会基本法の趣旨を踏まえ、男女共同参画の推進に関し基本理念等を定め、その取組を府、府民及び事業者が一体となって総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、府、府民及び事業者の責務を明らかにするとともに、府の施策の実施に関し必要な事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべきことをいう。
- (2) 積極的改善措置前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- (3) セクシュアル・ハラスメント相手の意に反する性的な言動により相手方の生活環境を害すること又は相手の意に反する性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えることをいう。
- (4) ドメスティック・バイオレンス夫婦間及び恋愛関係にある男女間その他の密接な関係にある男女間で行われる暴力的行為(暴力その他心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。以下同じ。)をいう。

(基本理念)

- 第3条 男女共同参画の推進は、男女の個人としての尊厳が重んじられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを重んじられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。
- 2 男女共同参画の推進に当たっては、社会における制度又は慣行が、男女の社会における自由な活動の選択を阻害することのないよう配慮されなければならない。
 - 3 男女共同参画の推進は、男女が、社会の対等な構成員として、府の施策又は民間の団体における方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として、行われなければならない。
 - 4 男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と子どもを安心して生み、育てることができる環境整備などに向けた社会の支援の下に、子どもの養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、自らの意思によって当該活動以外の活動を行うことができるようにすることを旨として、行われなければならない。
 - 5 男女共同参画の推進は、男女が互いの性についての理解を深め、妊娠又は出産に関する事項について双方の意思が基本的に尊重されること及び生涯を通じて健康な生活を営むことができるようにすることを旨として、行われなければならない。
 - 6 男女共同参画の推進は、国際社会における取組と密接な関係を有していることにかんがみ、国際的協調の下に行われなければならない。

(府の責務)

- 第4条 府は、前条に定める男女共同参画の推進についての基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策(積極的改善措置を含む。以下同じ。)を総合的に策定し、及び実施するものとする。
- 2 府は、前項の規定による施策の策定及び実施に当たっては、府民、事業者、市町村、他の都道府県、国等と連携し、及び協働して取り組むよう努めなければならない。

(府民の責務)

- 第5条 府民は、男女共同参画について理解を深め、家庭、学校、職域、地域その他の社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、男女共同参画を推進するよう努めなければならない。
- 2 府民は、府が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

- 第6条 事業者は、男女共同参画社会づくりを担う主要な構成員であるとの自覚の下に、その事業活動に際し、男女共同参画を推進するよう努めなければならない。
- 2 事業者は、府が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

第2章 男女共同参画の推進に関する基本的施策等

(男女共同参画計画)

第7条 知事は、男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）第14条第1項に規定する都道府県男女共同参画計画（以下「男女共同参画計画」という。）を定めるに当たっては、京都府男女共同参画審議会の意見を聴くとと

(積極的改善措置)

第8条 府は、事業者及び府民による積極的改善措置に係る取組が適正に促進されるよう情報提供、相談、助言その他の必要な支援を行うものとする。
2 府は、附属機関その他これに準じるものにおける男女の委員の数の均衡を図るなど、自ら積極的改善措置に取り組むものとする。

(雇用の分野における男女共同参画の推進等)

第9条 事業者は、基本理念にのっとり、雇用の場において、次に掲げる取組を行うよう努めなければならない。
(1) 男女が個人として能力を発揮する機会が確保される取組
(2) セクシュアル・ハラスメントの防止のための取組
(3) 職業生活と家庭生活における活動の両立を支援する取組
2 府は、事業者が行う前項の取組を支援するため、情報提供、相談、助言その他の必要な措置を講じるものとする。
3 府は、男女が個人として能力を発揮する機会の確保のため、生涯を通じた職業能力の形成及び開発、円滑な再就職並びに起業を支援するために必要な措置を講じるものとする。

(個人で営む事業における男女共同参画の推進)

第10条 府は、農林水産業、商工業等の分野における個人で営む事業において、男女共同参画が推進されるよう、啓発、相談その他の必要な環境整備を行うものとする。

(家庭生活に関する支援)

第11条 府は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子どもの養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たすことができるよう、保育・介護サービス等の充実、情報提供その他の必要な措置を講じるものとする。

(京都における文化及び産業の振興)

第12条 府は、男女がその持てる力を十分に発揮し、京都における文化及び産業の振興に寄与できるよう、府民の交流機会の充実その他の必要な措置を講じるものとする。

(府民等の活動の促進)

第13条 府は、府民及び特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に規定する特定非営利活動法人その他の民間の団体が行う男女共同参画の推進のための活動を促進するため、これらのものとの連携及び協働に努めるとともに、情報提供その他の必要な措置を講じるものとする。

(性別による人権侵害の禁止)

第14条 何人も、あらゆる場において、性別による差別的取扱い、ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントその他の行為により男女の人権を侵害してはならない。
2 府は、前項の行為の防止に努めるとともに、被害を受けた者に対し必要な支援措置を講じるものとする。

(情報に関する留意事項)

第15条 何人も、公衆に表示する情報において、男女間における暴力的行為を助長し、又は連想させる表現及び過度の性的な表現を行わないよう努めなければならない。

(府民等の理解を深めるための措置)

第16条 府は、男女共同参画の推進に関する正しい理解が深まるよう、適切な広報及び啓発を行うとともに、教育及び学習の充実その他の必要な措置を講じるものとする。

2 府は、情報が社会に及ぼす影響にかんがみ、府民が、男女共同参画の視点から情報を正しく理解するための能力の向上を図ろうとする取組に対し、必要な支援措置を講じるものとする。

(推進体制の整備)

第17条 府は、男女共同参画の推進に関する活動の拠点施設の機能の充実を図る等、必要な推進体制を整備するものとする。

(財政上の措置)

第18条 府は、男女共同参画の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置を講じるものとする。

(調査研究)

第19条 府は、男女共同参画の推進に関する施策の策定及び実施に必要な調査研究を推進するものとする。

(施策の実施状況等の公表)

第20条 知事は、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等を取りまとめ、公表するものとする。

(苦情処理等)

第21条 府は、府が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼす施策についての府民又は事業者からの苦情の適切な処理に努めるものとする。
2 府は、前項の規定による苦情の処理に当たって、特に必要があると認めるものについては、京都府男女共同参画審議会の意見を聴くものとする。
3 府は、男女共同参画の推進を阻害する行為に係る府民又は事業者からの相談について、関係機関と協力して適切に対応するため、相談体制の充実その他の必要な措置を講じるものとする。

第3章 京都府男女共同参画審議会

(京都府男女共同参画審議会)

第22条 第7条及び前条第2項に規定する事項のほか、知事の諮問に応じ男女共同参画の推進に関する重要事項の調査審議を行わせるため、京都府男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）を置く。
2 審議会は、前項の規定による調査審議のほか、男女共同参画の推進に関する事項について、知事に建議することができる。
3 審議会は、委員15人以内で組織する。
4 男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。
5 委員は、学識経験を有する者その他適当と思われる者のうちから、知事が任命する。
6 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
7 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。附則則この条例は、平成16年4月1日から施行する。ただし、第7条、第21条第2項及び第22条の規定は、平成16年6月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成16年4月1日から施行する。ただし、第7条、第21条第2項及び第22条の規定は、平成16年6月1日から施行する。

京都府男女共同参画施策苦情等事務処理要綱

(趣旨)

第1条 京都府男女共同参画推進条例(平成16年京都府条例第10号。以下「条例」とう。)

第21条に定める府が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼす施策についての苦情の処理は、この要綱の定めるところによる。

(申出者)

第2条 苦情の申出を行う者は、府の区域内に住所を有するもの(府内の事務所又は事業所に勤務する個人、府内の学校に在学する個人並びに府内に事務所又は事業所を有する個人及び法人 その他の団体を含む。)とする。

(申出の受付)

第3条 苦情の申出に関する受付事務は、府民労働部女性政策課(以下「女性政策課」という。)において行うものとする。

(申出の方法)

第4条 苦情の申出は、男女共同参画施策苦情処理申出書(別記第1号様式(略))又は次に掲げる事項を明記した書面を女性政策課に提出することにより行うものとする。

- (1) 申出者の氏名、住所(法人その他の団体にあつては、その名称、府内の主たる事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名)及び電話番号
 - (2) 苦情に関する府の施策
 - (3) 苦情の内容及び理由
 - (4) 申出の年月日
 - (5) 府の区域内に住所を有していない場合は、勤務する事務所名若しくは事業所名又は在学する学校名
- 2 前項の書面の提出は、郵送、ファクシミリ及び電子メールにより行うことができる。また、特別の事情があると認められる場合は、口頭により申出を行うことができる。

(申出の送付)

第5条 女性政策課が苦情の申出を受け付けたときは、当該苦情の申出に関する施策を担当する課又は室(以下「施策担当課等」という。)に男女共同参画施策苦情処理申出受付書(別記第2号様式(略))を送付するものとする。

2 施策担当課等が、直接苦情の申出を受け付けた場合においては、男女共同参画施策苦情処理申出受付連絡書(別記第3号様式(略))を女性政策課に送付するものとする。

(申出の処理)

第6条 苦情の申出に対する処理は、施策担当課等が責任を負う。

2 苦情の申出に対する処理を行うに当たって、専門的な意見を聴く必要があると認めるときは、京都府男女共同参画審議会の意見を聴くものとする。

(個人情報の保護)

第7条 苦情の申出の処理に当たっては、個人情報の保護に留意するものとする。

(回答)

第8条 苦情の申出に対する回答に当たっては、女性政策課と事前に協議の上、施策担当課等が行うものとする。

2 苦情の申出に対する回答は、原則として、苦情を受け付けた日から30日以内に行うものとする。

(報告及び公表)

第9条 施策担当課等は、男女共同参画施策苦情処理申出処理結果報告書(別記第4号様式(略))により、苦情の申出に対する処理結果を女性政策課に報告するものとする。

2 女性政策課は、苦情の申出の処理結果の概要を府民に公表するものとする。

(他制度との関係)

第10条 府が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼす施策についての苦情の申出が、他の制度に基づき行われた場合は、その処理に当たっては、本要綱による事務処理も併せて行うものとする。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

府内市町村の状況(主要事項)

(平成25年10月1日現在)

No.	市町村名	担当課(室)・係名	庁内 連絡 会議 の有 無	諮問 機関 の有 無	男女共同参画条例	男女共同参画に関する計画				男女共同参画・女性のための 総合的な施設名称	その他
						有			無		
						計画名	計画期間	改定 状況	策定 予定		
1	京都市	共同参画社会推進部男女共同参画推進課	有	有	京都市男女共同参画推進条例(H15.12.26)	きょうと男女共同参画推進プラン(第4次京都市男女共同参画計画)	H23.4~33.3		—	京都市男女共同参画センターウイングス京都	
2	福知山市	市民権環境部人権推進室男女共同参画推進係	有	有	福知山市男女共同参画推進条例(H18.10.1)	第3次福知山市男女共同参画計画「新はばたきプラン2011」	H23.4~33.3		—	—	
3	舞鶴市	市民環境部人権啓発推進室啓発推進課男女共同参画係	有	有	制定について検討中	舞鶴市男女共同参画計画「まいプラン」	H19.4~29.3		—	舞鶴市男女共同参画センタープレアス舞鶴	
4	綾部市	市民環境部人権推進課男女共同参画担当	有	有	綾部市男女共同参画条例(H18.4.1)	綾部市男女共同参画計画「第3次あいプラン」	H23.4~33.3		—	綾部市男女共同参画センター	
5	宇治市	市民環境部人権政策室男女共同参画課	有	有	宇治市男女生き生きまちなづくり条例(H16.12.7)	宇治市男女共同参画計画(第3次UIJあさぎりプラン)	H23.4~28.3	H28.4 予定	—	宇治市男女共同参画支援センター	
6	宮津市	市民室人権啓発係	有	無	検討していない	宮津市男女共同参画基本計画—新ウインドプラン21—	H14.4~24.3	未改定	—	—	
7	亀岡市	生涯学習部人権啓発課男女共同参画推進係	有	有	亀岡市男女共同参画条例(H15.4.1)	ゆう・あいステッププラン~亀岡市男女共同参画計画~	H23.4~33.3		—	—	
8	城陽市	市長公室市民活動支援課男女共同参画係	有	有	城陽市男女共同参画を進めるための条例(H17.7.1)	第3次城陽市男女共同参画計画「さんさんプラン」	H22.4~32.3	H27.4 予定	—	城陽市男女共同参画支援センターばれっとJOYO	
9	向日市	市民生活部市民参画課	有	有	向日市男女共同参画推進条例(H18.4.1)	第2次向日市男女共同参画プラン	H23.4~33.3		—	—	
10	長岡京市	企画部市民協働・男女共同参画政策監男女共同参画担当	有	有	長岡京市男女共同参画推進条例(H22.10.1)	長岡京市男女共同参画計画—第5次計画—	H23.4~28.3		—	長岡京市女性交流支援センター	
11	八幡市	市民部人権啓発課男女共同参画係	有	有	八幡市男女共同参画推進条例(H21.4.1)	八幡市男女共同参画プラン—ぶ計画II	H23.4~33.3		—	八幡市女性ルーム	
12	京田辺市	市民部市民参画課男女共同参画係	有	有	京田辺市男女共同参画推進条例(H22.10.1)	第2次京田辺市男女共同参画計画	H23.4~33.3	H28.4 予定	—	京田辺市女性交流支援ルーム	
13	京丹後市	市民部市民課人権・女性政策・相談係	有	有	京丹後市男女共同参画条例(H23.7.1)	京丹後市男女共同参画計画デュエットプラン21	H18.4~28.3		—	京丹後市女性センター	
14	南丹市	市民福祉部市民課	有	無	制定について検討中	南丹市男女共同参画行動計画	H21.4~31.3		—	—	
15	木津川市	生活環境部人権推進課男女共同参画係	有	有	木津川市男女共同参画推進条例(H19.3.12)	木津川市男女共同参画計画~新・キラリさわやかプラン~	H22.4~32.3		—	—	
16	大山崎町	教育委員会生涯学習課	有	有	検討していない	大山崎町第2次男女共同参画計画 ~みとめ愛プラン~	H23.4~29.3		—	—	
17	久御山町	総務部総務課	有	有	検討していない	久御山町男女共同参画プラン	H15.4~25.3		—	—	男女共同参画都市宣言(H16.10.31)
18	井手町	教育委員会社会教育課	無	無	検討していない	—	—		無	(井手町婦人研修センター)	
19	宇治田原町	企画・財政課	有	有	検討していない	男女共同参画計画~新しいききさわやかプラン~	H23.4~33.3		—	—	
20	笠置町	企画観光課	無	無	検討していない	—	—		無	—	
21	和束町	福祉課	無	無	検討していない	—	—		無	—	
22	精華町	住民部人権啓発課男女共同参画係	有	有	精華町男女共同参画推進条例(H25.10.1)	精華町男女共同参画計画(後期計画)	H22.10~27.3		—	—	
23	南山城村	保健福祉課	無	無	検討していない	—	—		無	—	
24	京丹波町	住民課	有	有	検討していない	京丹波町男女共同参画計画	H19.4~29.3		—	—	
25	伊根町	住民生活課	無	無	検討していない	—	—		無	—	
26	与謝野町	企画財政課企画政策係	有	有	検討していない	男女(みんな)の和づくりプラン与謝野町男女共同参画計画	H20.4~30.3		—	—	

【制定された条例】

- ・ 亀岡市男女共同参画条例 (H15.4.1施行)
- ・ 京都市男女共同参画推進条例 (H15.12.26施行)
- ・ (京都府男女共同参画推進条例 (H16.4.1施行))
- ・ 宇治市男女生き生きまちなづくり条例 (H16.12.7施行)
- ・ 城陽市男女共同参画を進めるための条例 (H17.7.1施行)
- ・ 向日市男女共同参画推進条例 (H18.4.1施行)
- ・ 綾部市男女共同参画条例 (H18.4.1施行)
- ・ 福知山市男女共同参画推進条例 (H18.10.1施行)
- ・ 木津川市男女共同参画推進条例 (H19.3.12施行)
- ・ 八幡市男女共同参画推進条例 (H21.4.1施行)
- ・ 長岡京市男女共同参画推進条例 (H22.10.1施行)
- ・ 京田辺市男女共同参画推進条例 (H22.10.1施行)
- ・ 京丹後市男女共同参画条例 (H23.7.1 施行)
- ・ 精華町男女共同参画推進条例 (H25.10.1施行)

府内市町村の状況（女性の登用）

（平成25年4月1日現在 ※）
※ 京都市は平成25年3月31日現在

No.	市町村名	審議会等委員の目標 （目標を設定している市区町村のみ記入）				地方自治法（第202条の3）に基づく 審議会等における登用状況				地方自治法（第180条の5）に基づく 委員会等における登用状況				管理職の在職状況											
		目標値 （%）	目標年度	審議会等数	うち 女性委員数	総委員数	うち 女性委員数	女性比率 （%）	審議会等数	うち 女性委員数	総委員数	うち 女性委員数	女性比率 （%）	委員会等数	うち 女性委員数	総委員数	うち 女性委員数	女性比率 （%）	管理職総数	うち 女性管理職数	女性比率 （%）	うち一般行政職 管理職総数	うち 女性管理職数	女性比率 （%）	
1	京都市	35	平成32年度	165	165	3,196	1,046	32.7	79	2,007	607	30.2	6	3	68	9	13.2	1,127	117	10.4	709	72	10.2		
2	福知山市	30	平成32年度	42	34	582	127	21.8	32	492	115	23.4	6	4	58	6	10.3	142	20	14.1	75	8	10.7		
3	舞鶴市	30	平成26年度	35	25	576	114	19.8	22	359	65	18.1	6	4	48	7	14.6	160	12	7.5	119	9	7.6		
4	綾部市	40	平成32年度	48	45	587	179	30.5	20	257	80	31.1	6	5	42	9	21.4	57	9	15.8	43	5	11.6		
5	宇治市	35	平成27年度	30	27	514	120	23.3	24	476	116	24.4	6	4	38	4	10.5	222	38	17.1	152	19	12.5		
6	宮津市								16	14	244	45	18.4	6	5	40	8	20.0	30	3	10.0	28	3	10.7	
7	亀岡市	50	平成32年度	47	45	637	211	33.1	28	394	124	31.5	6	5	48	8	16.7	137	23	16.8	111	9	8.1		
8	城陽市	35	平成31年度	38	28	465	109	23.4	32	425	105	24.7	6	3	40	4	10.0	77	8	10.4	62	3	4.8		
9	向日市	40	平成27年度	58	44	716	208	29.1	18	13	228	40	17.5	6	5	33	7	21.2	62	11	17.7	56	11	19.6	
10	長岡京市	40	平成27年度	55	51	652	220	33.7	24	288	81	30.2	6	3	39	6	15.4	89	13	14.6	80	13	16.3		
11	八幡市	40	平成27年度	57	55	688	240	34.9	17	261	61	23.4	6	4	42	7	16.7	107	21	21.0	74	8	10.8		
12	京田辺市	30	平成27年度	70	52	1,001	306	30.6	19	15	252	51	20.2	6	4	44	8	18.2	68	4	5.9	59	4	6.8	
13	京丹後市	50	平成27年度	43	25	438	97	22.1	32	381	94	24.7	6	2	57	3	5.3	114	12	10.5	67	3	4.5		
14	南丹市	30	平成30年度	23	18	339	44	13.0	22	17	320	40	12.5	6	3	55	5	9.1	60	8	13.3	51	2	3.9	
15	木津川市	35	平成26年度	34	19	480	125	26.0	24	22	345	95	27.5	6	3	47	5	10.6	91	23	25.3	78	18	23.1	
16	大山崎町	25	平成28年度	13	8	215	38	17.7	12	7	159	24	15.1	6	1	24	3	12.5	29	0	0.0	29	0	0.0	
17	久御山町	33	平成34年度	32	24	382	91	23.8	12	9	144	25	17.4	6	3	39	4	10.3	29	6	20.7	20	0	0.0	
18	井手町								7	4	87	8	9.2	6	2	27	3	11.1	22	3	13.6	18	3	16.7	
19	宇治田原町	20	平成25年度	23	12	336	118	35.1	17	10	292	115	39.4	6	2	44	3	6.8	18	4	22.2	18	4	22.2	
20	笠置町								8	2	85	6	7.1	5	0	20	0	0.0	9	2	22.2	8	1	12.5	
21	和東町								3	2	43	8	18.6	5	1	27	2	7.4	16	2	12.5	16	2	12.5	
22	精華町	30	平成27年度	13	11	158	45	28.5	13	11	158	45	28.5	6	6	40	9	22.5	38	4	10.5	27	1	3.7	
23	南山城町								3	1	42	2	4.8	5	1	29	3	10.3	7	1	14.3	7	1	14.3	
24	京丹波町	30	平成28年度	16	12	168	38	22.6	10	10	120	33	27.5	6	2	48	5	10.4	28	6	21.4	21	3	14.3	
25	伊根町								8	3	85	7	8.2	6	3	31	3	9.7	13	0	0.0	13	0	0.0	
26	与謝野町	30	平成24年度	59	44	760	171	22.5	19	18	240	56	23.3	6	5	46	7	15.2	37	10	27.0	24	2	8.3	
	小計								442	358	6,157	1,441	23.4	147	80	1,006	129	12.8							
	大山崎町								1	1	56	14	25.0												
	和東町								2	2	31	12	38.7	1	1	5	3	60.0							
									3	3	87	26	29.9	1	1	5	3	60.0							
	合計（京都市除く）			736	579	9,694	2,601	26.8	445	361	6,244	1,467	23.5	148	81	1,011	132	13.1	1,662	243	14.6	1,256	132	10.5	
	合計（京都市含む）			901	744	12,890	3,647	28.3	524	440	8,251	2,074	25.1	154	84	1,079	141	13.1	2,789	360	12.9	1,965	204	10.4	

索引

(部局別索引)

部局別索引

1 知事直轄組織

(給与厚生課)

男性職員の育児休業取得促進等 ————— 30、39

(人事課)

女性職員の登用等 ————— 13

2 総務部

3 政策企画部

(企画総務課)

(公財)世界人権問題研究センター運営助成 ————— 48

4 府民生活部

(人権啓発推進室)

新京都府人権教育・啓発推進計画推進本部の運営等 ————— 48

(安心・安全まちづくり推進課)

子ども・地域の安心・安全活動支援事業 ————— 38

犯罪被害者等支援活動事業 ————— 49、52、53

(府民力推進課)

地域力再生プロジェクト ————— 40

府民力推進会議 ————— 40

NPO活動支援融資事業事業 ————— 41

「京の地域力」未来を担う人づくり推進事業 ————— 41

(男女共同参画課)

審議会及び有識者会議等における女性委員の登用 ————— 13

女性情報ネットワーク事業 ————— 13

女性リーダー育成事業(京都府女性の船) ————— 13、43

女性の登用促進のための団体等への働きかけ ————— 13

ワーク・ライフ・バランスの推進 ————— 14、24

働く女性応援事業 ————— 15、22

KYOのあけぼのフェスティバル ————— 17、39、43

京都府あけぼの賞 ————— 17

KYOのあけぼの21の配信 ————— 17

KYOのあけぼのホームページ等の運営 ————— 18

らら京都メールマガジンの配信	18
情報提供事業	18
男女共同参画に関する意見交換会	18、43、58
京の女性活躍応援会議	18、43
マザーズジョブカフェの運営	21、44
マザーズジョブカフェサテライトの運営	21、44
ママ再就職フェア	21、44
男女共同参画センター相談事業	24、36、47、53
京都女性起業家応援プラットフォーム	25
らら京都 手づくり市	25
女性チャレンジサイトの運営	25
女性のための起業セミナー	25
女性チャレンジ相談	26
京都女性起業家賞（アントレプレナー賞）	26
女性チャレンジオフィス	26
起業を目指す女性の交流サロン・Co-Co	26
女性経営者発展支援事業	27
京都雇用創出活力会議ワーク・ライフ・バランス推進戦略本部会議	30、58
アクションプラン「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進プラン」の策定	39
「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度	30、32、39
保育ルーム設置促進事業	31
ワーク・ライフ・バランス地域推進事業	32、39
ワーク・ライフ・バランス推進企業フェア	32
地域団体育成事業	40、43
男女共同参画の視点での防災プラットフォーム	43
内職者団体運営補助事業	44
配偶者等からの暴力防止・被害者支援事業	51
女性のための相談ネットワーク会議	51
配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議	52
医療機関・大学連携DV対策事業	52、53
「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」の設定と啓発事業	52
若年層を対象にした啓発事業	53
男女共同参画審議会	58
男女共同参画推進本部の運営	58
市町村担当課長会議	58
男女共同参画センター運営費補助	59
京都府市町村男女共同参画センターネットワーク会議	59

府及び市町村推進状況調査	60
配偶者等からの暴力に関する調査	60
ワーク・ライフ・バランス推進に関する意識調査	60
仕事と介護の両立に関する実態調査	60
苦情処理の受付・処理	60
(青少年課)	
京都府子ども議会	19
青少年社会環境浄化推進事業	20、38、53
青少年ひきこもり訪問「チーム絆」事業	36、48
非行少年等立ち直り支援事業	37
(府民総合案内・相談センター)	
府民相談、府民無料法律相談等	49
府民総合案内・相談センターの運営	50
(消費生活安全センター)	
自殺防止総合対策事業	50

5 文化環境部

(スポーツ振興室)

スポーツ指導者育成事業	19
京都女性スポーツフェスティバル等開催助成事業	57
スポーツ振興事業	57

(文化政策課)

生涯学習総合推進事業	19
古典の日関連事業	42

(文化芸術振興課)

京都文化ベンチャーコンペティション	27
文化創造ネットワーク事業	41
こころの未来育み事業	41

(文教課)

私立幼稚園預かり保育推進特別補助	31
未入園児一時保育事業	32、34

6 健康福祉部

(高齢者支援課)

老人福祉施設整備費補助	54
高齢者くらしのサポート事業	54

地域包括ケア総合交付金	54
認知症疾患医療センターの設置	54
高齢者あんしんサポートハウス整備事業	54
きょうとお達者呼びかけ隊事業	57
(医療企画課)	
子育て支援医療費助成事業	35、54
福祉医療制度の充実等検討	35、55
(福祉・援護課)	
生活福祉相談・就労支援事業	45
京都式生活・就労一体型支援事業	45
自立就労サポートセンターの設置	47
自殺防止総合対策事業	50
(介護・地域福祉課)	
福祉人材バンク事業	15、22
生活福祉相談・就労支援事業	45
(障害者支援課)	
発達障害児早期発見・早期療育支援事業	34
青少年ひきこもり訪問「チーム絆」事業	36、48
発達障害者支援事業	37
(こども未来課)	
休日保育事業	31
子育て支援特別対策	31
延長保育事業	31
保育ママ支援事業	31
安心保育推進事業	32
未入园児一時保育事業	32、34
病児保育整備促進事業補助	32
京都府子育て支援表彰	33、38
「のびのび育つ」こども応援事業	34
子育てに優しい京都府づくり推進事業	34
地域の子育て支援充実事業	34、37
きょうと子育て応援パスポート	36
婚活ネットワークフェスタの開催等	38
不妊治療給付事業助成	56
妊婦出産・不妊ほっとコール	56
(家庭支援課)	
マザーズジョブカフェの運営	21、44

マザーズジョブカフェサテライトの運営	21、44
家庭支援総合センターの運営	37、54
南部及び北部家庭支援センターの運営	37、51
職業技能訓練給付金支援事業	45
母子家庭の母の就労支援事業	46
ひとり親家庭自立支援センターの運営	47
母子家庭等緊急就職支援事業	47
配偶者等からの暴力相談窓口の設置	51
配偶者等からの暴力防止・被害者支援事業	51
配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議	52

(健康対策課)

がん対策推進事業	55
エイズ・肝炎等対策事業	55
子宮頸がん予防ワクチン等接種促進助成事業	55
府民健康づくり運動推進事業	57

(医療課)

医師確保対策事業	15
看護職離職防止対策・再就職促進事業	15
救急勤務医・産科医等確保支援事業	16
小児救急医療体制整備事業	37、55
在宅医療連携体制整備推進事業	55
総合周産期母子医療センター運営助成	56
周産期医療システム運営	56
地域周産期母子医療センター運営助成	56

7 商工労働観光部

(総合就業支援室)

マザーズジョブカフェの運営	21、44
マザーズジョブカフェサテライトの運営	21、44
京都JPカレッジ（人づくり大学）	23
京都式生活・一体就労型支援事業	45
ライフ&ジョブカフェの運営	46
京都ジョブパークの運営	46
新卒未就職者等緊急支援対策事業	47

(商業・経営支援課)

「きょうと元気な地域づくり応援ファンド」推進事業	27、42
--------------------------	-------

創業・経営承継支援融資	28
地域ビジネスサポート推進事業	28
一商一特パワーアップ事業	35、42
(ものづくり振興課)	
起業家セミナー	28
京都中小企業成長促進等総合支援事業	29
京都太秦クリエート拠点事業	42
(労政 人材育成課)	
第9次職業能力開発計画	22
認定職業訓練の指導援助	22
地域における職業能力開発事業	22
職業能力開発推進者の選任促進活動支援等	22
在職者訓練等	22
離職者向け短期職業訓練等	23
京都JPカレッジ（人づくり大学）	23
「京都の労働」の発行	24
中小企業労働相談	24、47
京都ものづくりフェア	28、42
労働法令の周知・啓発	30
職業訓練支援制度	44
障害者自立就労支援事業	44
新卒未就職者等緊急支援対策事業	47
(緊急経済・雇用対策課)	
京都JPカレッジ（人づくり大学）	23
京都式生活・一体就労型支援事業	45
新卒未就職者等緊急支援対策事業	47
8 農林水産部	
(農村振興課)	
共に育む「命の里」事業	42
里の地域見守り事業	48
(担い手支援課)	
ふるさとのあすをひらく新規就業支援事業	29
(研究普及ブランド課)	
農村女性育成事業	29

9 建設交通部

(住宅課)

特定公共賃貸府営住宅における子育て・障害者支援事業	36、48
配偶者等からの暴力防止・被害者支援事業	51

10 教育庁

(教職員課)

男性職員の育児休業取得促進等	30、39
----------------	-------

(学校教育課)

人権教育の推進	20
豊かな心を育てる教育推進事業	20
若年層を対象にした啓発事業	53

(高校教育課)

京の若者未来支援事業	23
------------	----

(社会教育課)

親のための応援塾開催事業	35
家庭教育支援基盤形成事業	35
心のサポート推進事業（家庭教育カウンセラー巡回相談事業）	37
地域で支える学校教育推進事業	38
地域女性リーダー研修講座	43

11 警察本部

(警務課)

犯罪被害者等支援活動事業	49、53
--------------	-------

12 京都府立医科大学

(研究支援課)

しなやか女性医学研究者支援みやこモデル	16
---------------------	----

平成25年度 男女共同参画に関する年次報告

平成26年2月発行

発行京都府府民生活部男女共同参画課

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

電話 075-414-4291 ファクシミリ 075-414-4293

ホームページ<http://www.pref.kyoto.jp/josei/index.html>

